

国立大学法人長崎大学事業報告書

「国立大学法人長崎大学の概要」

1. 目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

2. 業務

1 学長のリーダーシップの下での機動的・戦略的な大学運営の実現

(1) 大学運営の基本方針の周知(学長メッセージ):学長再任にあたり、大学ホームページの学長メッセージに、学長自らの言葉で構成員に語りかける形で、「国立大学法人長崎大学運営の基本方針」を掲載することによって、構成員に対する大学運営の基本方針の確認と周知を行った。

1 強いリーダーシップとそれを支えるボトムアップ制度

- 2 法人としての個性を活かす運営（オンリーワンの再確認と創出）
- 3 計画・実行・評価・改善サイクルの確立（持続的な改革）

（２）国際連携研究戦略本部を核とする機動的な国際戦略の推進：国際連携研究における世界トップレベルの研究成果を創出するとともに当該研究分野をリードする人材を育成することによって、世界の平和と人類の福祉（安全・安心）に貢献することが本学の最重要国際戦略である。本学では、すでに「熱帯病・感染症研究」と「放射線医療科学」に加え、「海洋環境生物資源研究」の３分野に特化して、重点的な国際連携研究プロジェクトを推進しているところである。

国際戦略遂行のため、平成17年度に創設された国際連携研究戦略本部は、学長のリーダーシップの下で、特別学長補佐を本部長（前研究国際担当理事）として配置し、全学的な立場から国際活動を推進するための組織の充実を図ったところであるが、平成18年度はさらに、学長が管理する教員ポストの配置、外部資金や間接経費による有期雇用教職員の増員、兼務教員の増員により組織体制を強化した。また同時に、ベトナム感染症研究拠点事業については、国際連携研究戦略本部がマネジメントを担当し、新たに8名の有期雇用教職員を拠点（ベトナム国立衛生疫学研究所等）へ赴任させた。なお、これらの海外拠点勤務職員等の危機管理対策の一環として、「長崎大学職員の海外出張・赴任に伴う危機管理対応マニュアル」を新たに作成した。このような本学の特色ある国際戦略と法人化以後の柔軟な管理運営と人事制度によって業務の高度化・効率化を達成しつつある戦略本部活動は学外からも注目を集めている。

（３）「重点研究課題」の選定と集中支援のための経費配分の開始：平成18年度に、上記3分野の成果をドライビングフォースとし、本学の理念や目標を踏まえつつ国際競争力をもった特色ある次世代の重点研究を新たに選択する取組みを進めた。具体的には、本学の核となる研究拠点を作るため、大学として重点的に取り組むべき優れた研究課題（重点研究課題）を公募し、計画・評価本部研究専門部長からの委託を受け、研究企画推進委員会が実績評価を実施した。最終的に、応募課題から10課題を選定し、次期の長崎大学の特色ある研究を先導する分野を明確にするとともに、役員会で、平成18年度から「重点研究課題推進経費」として総額36,000千円を大学高度化推進経費（学長裁量経費）において確保することを決定し、財政面で集中支援できる体制を確立した。

（４）戦略的教育企画の推進と競争的外部資金の獲得：平成18年度も、大学教育改革の支援に係る競争的外部資金の応募に際し、学長、理事及び副学長が応募書類審査、学内ヒアリング、申請書作成・改善に積極的に関与した。その結果、下記の4プログラムが採択され、平成18年度は、2つの21世紀COEプログラム、3つの特色GP、2つの医療人GP、2つの大学院GP、2つの現代GP、1つの教育GPを同時に展開した。

- ① 現代GP：健全な社会を支える技術者の育成
- ② 教員養成推進プログラム：出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力 ―大学院レベルで行う多様で高次の臨床実習の実施―
- ③ 医療人GP：女性麻酔医師の再教育・研修・支援プログラム

④ 現代GP：現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始

2 学長のリーダーシップを保証する組織体制の効果的運用

(1) 持続的改善に向けた計画・評価本部体制の運用：平成17年度には、学長を本部長とする計画・評価本部を中核として、計画策定→業務実施→業務結果評価→点検・評価に基づく改善策策定の流れを確立した。そこで、平成18年度は、次年度の年度計画の策定に際し、「計画・評価本部」の下に設置した9つの専門部が、平成16年度から18年度の年度実績進捗状況を基に、中期計画達成度の自己点検・評価を実施した。このプロセスにおいて、計画・評価本部は、進捗状況の把握と問題点の抽出を行い、中期計画を達成するための最終段階に向けての平成19年度年度計画の策定に反映させた。

(2) 学長室機能の充実：本学の学長補佐は担当職務を規定していない点で特徴的である。すなわち、この学長補佐5名を配置した学長室は、職務間の連絡調整が必要な情報、問題点を把握しやすくする体制としているため、各種施策の企画・立案過程における、学長と各理事間の連絡調整及び各部局の活動の調整機能が強化され、新教員組織構築への対応、テニユアトラック制度等の経営戦略の検討が進んだ。また、この学長室の設置によって、学長が学長補佐とともに次期の本学グランドデザインづくりに向けた様々な課題点や解決方法のあり方を分析・検討できる体制整備を進めた。

(3) コンセンサス確立体制としての全学委員会の見直しと活用：本学は、国際戦略を基盤とした国際的な学生交流の拡大を促進することによって、長崎という国際性豊かな地域特性にも合致した大学づくりを同時に志向している。そこで、各学部・研究科の教育研究目標にそった交流推進活動の具体像を議論する委員会として、従前の学術交流委員会と留学生交流委員会を、改組統合した国際交流委員会を設置した。

また、財務委員会については部局長を委員とし、学内予算配分基本方針等の実質的な審議を効率的かつ迅速に行うとともに、審議状況等を部局運営に反映させるよう体制を整備した。

3 経営財務内容の改善

(1) 戦略的支援：平成18年度は大学高度化推進経費に学生学習環境改善施設整備費、重点研究課題推進経費等新たな教育研究経費の企画を行った。

具体的には：

① 重点研究10課題を支援するための経費（36,000千円）を大学高度化推進経費（学長裁量経費）において措置した。

② 大学高度化推進経費に学生学習環境改善施設設備費（64,600千円）を新設するとともに学生学習環境支援経費（29,000千円）を継続し、学生の学習環境の充実を図った。

③ インセンティブ経費として15,000千円を確保し、科学研究費補助金の申請及び採択状況に対応し、11,300千円を配分した。

(2) 附属病院収支の改善：病院長と各診療科とのヒアリングを実施し、診療科別年間稼働目標額の周知，それに向けた改善策の実行を促し，特に平均在院日数の短縮を図るよう指示した。その結果，診療報酬のマイナス改定（-3.16%）にも関わらず，前年度比で297百万円の稼働増となった。

また，病院全体の手術件数を伸ばすために，手術部スタッフ（麻酔科医師，看護師）を増員することで，年間164件の手術件数増となり，入院稼働額増（対17年度比：248百万円増）の要因の一つとなった。

4 社会へ開かれた大学，社会貢献の拡充に向けた情報の公開

大学の活動状況の情報発信には，次のとおりホームページ及びデータベースを活用した。

(1) 大学ホームページを活用した情報発信：

- ① 国際連携研究戦略本部からの情報発信
- ② 長崎学デジタルアーカイブスの公開
- ③ 4カ国語の大学紹介ムービーの公開

(2) 学内学術情報のデータベース化による情報発信：

- ① 「ガラパゴス諸島植物生態画像データベース」の構築
- ② 学術機関リポジトリの構築・拡充

5 教育研究の質の向上に向けた取組

(1) 先進的教育活動と地域に根ざした教育プログラムの展開：教育方法等の改善のため，平成18年度に新たに採択された4つのGPを加えた計10のGPを核に，先進的教育活動と地域に根ざした教育プログラムを展開しているところであるが，平成18年度に現代GPに採択された【現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始】は，長崎とオランダとの交流の歴史と文化的な背景に基づき，平成17年度から開始した，「国際地域連携教育プログラム」（ライデン大学からの留学生と本学学生との共修プログラム）を，ライデン大学・長崎歴史文化博物館の協力を得て更に発展させたもので，長崎の基幹産業である観光業の活性化に資する平成オランダ通詞の養成を行うこと，また，運営基盤を留学生センターとすることでも，非常に個性的な教育プログラムとなっている。

(2) 学生参加型の学生支援：学生支援に係わる学生のニーズを多方面より適切に把握するために実施した全学生を対象とした学生生活調査，「学長と学生の懇談会」等の結果をもとに，設定した重点支援策に基づき，平成18年度には，サークルセンター2号棟新築をはじめ課外活動施設の改修等を行った。

また，学生が参加して学生を支援する「ピア・サポート（平成17年度導入）」の機能を強化や学生が学生の立場で作成した「初年次学生のためのラーニング・ティップス」をホームページに公開し，初年次学生に多角的な支援を展開した。さらに，就職支援においても，学生の3つの自主企画を学長裁量経費により支援し，635人の学生が参加した。

(3) 国際連携重点プロジェクトの推進：新興・再興感染症教育研究をより一層推進するためにベトナムでは国立衛生疫学研究所を核としてバクマイ病院，国立マラリア寄生虫疫学研究所と，ケニアではケニア中央医学研究所を核にケニア保健省，国際昆虫生理生態研究所との共同研究体制を強化した。

放射線医療科学分野においては，21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」第2回長崎シンポジウム（国際シンポジウム）を開催し，最終年度の総括を行った。附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめに入り，ポストCOEコンセプトについて検討をすすめ，グローバルCOEに応募した。

環東シナ海海洋環境資源研究を推進するために韓国国立済州大学校に長崎大学－済州大学校交流推進室を設置し，拠点活動を開始した。

(4) 地域連携の推進：

① 地域の公立大学等と連携を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たすため，長崎県，長崎県内自治体，長崎県内14の大学・短大・高専で構成された「地域と大学等の連携推進会議」に参画し，課題ごとの専門部会において中心的な活動を始めた。平成18年度に設置した専門部会の「健やかな子どもの育成」，「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」において中心的な役割を担っている。

② 生涯学習教育センターの事業を「現代社会発展の戦略的意味を持つ大学拡張事業」と捉え，具体的には，公開講座を専門的・大学継続教育講座型，教養講座型，グループ講座型に分類して，高度専門職性と社会貢献性の人材育成の推進を図るなど，生涯学習教育センターのマスタープランを作成し，プランに沿った取組を開始した。

(5) 産学官連携の推進：平成18年7月に「長崎大学産学官連携機構」を設置し，活動を開始した。「長崎大学産学官連携機構」は従来の産学官に関わる学内組織（共同研究交流センター産学連携部門，知的財産本部）に，起業支援室（専任教員配置）を増設し，産学官共同研究，知財創出，知財運用，大学発ベンチャー企業の起業支援の一連の過程を支援する体制に整備したものである。平成19年9月に完成予定の「ながさき出島インキュベーター（長崎三大学連携型起業育成施設）」の運営準備委員会の中核として本機構が活動した。

6 従前の業務実績の評価結果について運用に活用しているか。

昨年度の評価において，課題とされた事項

(1) 業務運営の改善及び効率化

○教員についての人事評価制度の整備と活用

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果：

「中期目標・中期計画達成に向け，人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。」という課題が提示された。

この課題への対応を含め，教員についての人事評価システム整備と活用のため，平成18年度には以下の取組を実施した。

計画・評価本部長である学長は，国立大学法人評価委員会の評価結果を受け，「教員の

人事評価検討ワーキンググループ」を立ち上げ、人事評価システムの整備に向け、全学的な人事評価の基本方針とスケジュール作成を付託した。一方で、平成18年度には、従前の特別昇給と普通昇給を統合し、職員の勤務成績をより反映させる新昇給制度を導入した。教員については、各部局において、専門性に配慮した業績評価を行い、平成19年1月から、優れた業績等を新しい昇給制度に反映させた。

ワーキンググループでは、各部局で実施された業績評価の方法を収集し、解析し、その検証結果と議論を踏まえ、ワーキンググループでは、全学的な人事評価の基本方針と平成20年1月の昇給に向けて、評価結果を反映させるための平成19年度スケジュールを明確にした。

(2) 財務内容の改善

○ 科学研究費補助金等，外部資金への応募と獲得へのインセンティブの設定

特別教育研究経費（教育研究活動活性化経費）及び全学共通プログラム実施経費から、インセンティブ経費として15,000千円を確保し、科学研究費補助金の申請及び採択状況に対応し11,300千円を配分した。

3. 事業所等の所在地

長崎県長崎市

（文教地区）事務局，教育学部，薬学部，工学部，環境科学部，水産学部，附属図書館
生産科学研究科，医歯薬学総合研究科（薬学系）

（坂本地区）医学部，歯学部，医歯薬学総合研究科（医学，歯学系），熱帯医学研究所，
医学部・歯学部附属病院

（片淵地区）経済学部

4. 資本金の状況

56,293,140,757円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学学長任期規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	齋藤 寛	平成16年4月1日 ～平成20年10月10日	昭和58年12月 長崎大学教授（医学部） 平成10年10月 長崎大学医学部長 平成14年 3月 定年退職

			平成14年10月	長崎大学長
理事	福永 博俊	平成16年4月1日 ～平成20年10月10日	平成 5年 7月 平成10年10月	長崎大学教授（工学部） 長崎大学学長補佐 （平成16年3月まで）
理事	松岡 數充	平成16年4月1日 ～平成20年10月10日	昭和62年11月 平成14年 4月 平成14年 4月	長崎大学教授（教養部） 長崎大学水産学部附属海洋資源教育研究センター長 （平成14年10月まで） 長崎大学学長補佐 （平成16年3月まで）
理事	片峰 茂	平成16年4月1日 ～平成18年10月10日	平成10年 2月 平成14年10月 平成18年10月	長崎大学教授（医学部） 長崎大学副学長 長崎大学学長特別補佐
理事	石井 利和	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成18年 5月	長崎大学教授（国際連携研究戦略本部）
理事	崎山 毅	平成16年4月1日 ～平成18年10月10日	昭和62年 5月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成18年10月	長崎大学教授（工学部） 長崎大学工学部長 （平成15年3月まで） 長崎大学副学長 長崎大学学長特別補佐
理事	中山 守雄	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成12年 1月 平成14年 4月 平成14年10月 平成17年 4月	長崎大学教授（薬学部） 長崎大学教授（大学院医歯薬学総合研究科） 長崎大学学長補佐 （平成17年3月まで） 長崎大学副学長
理事	三宅 保信	平成17年4月1日 ～平成20年10月10日	平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月	鳥取大学事務局長 鳥取大学理事 長崎大学事務局長
理事 （非常勤）	谷山 紘太郎	平成18年4月1日 ～平成20年10月10日	平成 2年 6月 平成12年 5月 平成14年 4月 平成14年 4月 平成18年 3月	長崎大学教授（医学部） 長崎大学学長補佐 （平成14年3月まで） 長崎大学教授（大学院医歯薬学総合研究科） 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科長 定年退職
監事	宮里 達郎	平成18年4月1日	昭和62年 4月	九州工業大学教授（情報工学

		～平成20年3月31日	部)
			平成 9年 4月 九州工業大学情報工学部長 平成11年10月 九州工業大学長 平成15年 9月 任期満了退職
監事 (非常勤)	居原 哲	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成 4年 6月 株式会社十八銀行常務取締役 平成 8年 6月 株式会社十八銀行専務取締役 平成10年 3月 長崎自動車株式会社社外監査役 (平成15年3月まで) 平成10年 6月 株式会社十八銀行常勤監査役 平成13年 6月 株式会社十八銀行退任 平成15年 3月 長崎自動車株式会社社外取締役

6. 職員状況

教員 2,542人(うち常勤1,063人,非常勤1,479人)

職員 1,926人(うち常勤1,135人,非常勤 791人)

7. 学部等の構成

(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部,
環境科学部, 水産学部

(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 生産科学研究科, 医歯薬学総合研究科

(附置研究所) 熱帯医学研究所※

※は, 全国共同の機能を有する附置研究所を示す。

8. 学生の状況

総学生数	9,397人
学部学生	7,811人
修士課程	794人
博士課程	656人
研究生・科目等履修生等	136人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

1.1. 沿革

昭和24（1949）年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部に附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年（1955） 4月 大学院医学研究科（博士課程）設置

昭和39年（1964） 4月 教養部設置

昭和40年（1965） 4月 大学院薬学研究科（修士課程）設置

昭和41年（1966） 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年（1967） 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年（1970） 4月 大学院水産学研究科（修士課程）設置

昭和51年（1976） 4月 大学院工学研究科（修士課程）設置

昭和54年（1979） 10月 歯学部設置

昭和59年（1984） 4月 医療技術短期大学部併設

昭和61年（1986） 4月 大学院歯学研究科設置

大学院薬学研究科（区分制博士課程）設置

昭和63年（1988） 4月 大学院海洋生産科学研究科（博士後期課程）設置

平成 元年（1989） 5月 熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組

平成 6年（1994） 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 7年（1995） 4月 大学院経済学研究科（修士課程）設置

平成 9年（1997） 10月 環境科学部設置

教養部廃止

- 平成12年(2000) 4月 大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
- 平成14年(2002) 4月 大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置
- 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
- 平成15年(2003) 10月 医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
- 平成16年(2004) 4月 国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置
- 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ)
- 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
- 平成17年(2005) 3月 医療技術短期大学部廃止

12. 経営協議会・教育研究評議会

- 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
齋藤 寛	学長
三宅 保信	理事(財務担当)
片峰 茂 (H18.4.1~H18.10.10)	理事(研究・国際担当)
福永 博俊 (H18.10.11~)	理事(教育・情報担当)
松岡 数充	理事(企画担当) (平成18年10月11日から研究・国際担当)
東條 正	経済学部長
河野 茂	医学部長
松村 功啓	薬学部長
小山 純	工学部長
中田 英昭	水産学部長
江口 勝美	医学部・歯学部附属病院長

池上 清子	国連人口基金東京事務所長
伊藤 一長	長崎市長
今村 定臣	日本医師会常任理事 (長崎県医師会副会長)
上田 恵三	長崎商工会議所副会頭 (長崎自動車(株)代表取締役社長)
片岡 千鶴子	長崎純心大学長
佐々木 正峰	独立行政法人国立科学博物館長
寺田 隆士	長崎県高等学校長協会長
福地 茂雄	アサヒビール(株)相談役
藤原 和人	(株)十八銀行代表取締役頭取
三好 達夫	NHK長崎放送局長 (平成18年7月1日から(株)日本放送出版協会執行役員編集局第一家庭編集部長)

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
齋藤 寛	学長
松岡 數充	理事（企画担当） (平成18年10月11日から研究・国際担当)
福永 博俊	理事（教育・情報担当）
片峰 茂 (H18. 4. 1~H18. 10. 10)	理事（研究・国際担当）
崎山 毅 (H18. 4. 1~H18. 10. 10)	理事（社会貢献・人事担当）
石井 利和 (H18. 10. 11~)	理事（企画担当）
中山 守雄 (H18. 10. 11~)	理事（評価・人事担当）
谷山 紘太郎	理事（社会貢献担当）
橋本 健夫	教育学部長
東條 正	経済学部長
河野 茂	医学部長
六反田 篤	歯学部長
松村 功啓	薬学部長
小山 純	工学部長
佐久間 正	環境科学部長
中田 英昭	水産学部長
石田 正弘	生産科学研究科長
朝長 万左男	医歯薬学総合研究科長
青木 克己	熱帯医学研究所長
江口 勝美	医学部・歯学部附属病院長
岡林 隆敏	附属図書館長
佐藤 浩	先導生命科学研究支援センター長

三宅 保信	事務局長
田原 靖昭	教育学部教授
上野 清貴	経済学部教授
松本 正	医学部保健学科長
武政 剛弘	生産科学研究科教授
大井 久美子	医歯薬学総合研究科教授
藤田 佳平衛	医歯薬学総合研究科教授

「事業の実施状況」

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する実施状況

○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 全学的経営戦略を機動的・効率的に策定するために、学長を議長とする戦略企画会議を設置し、学校教育法の改正に伴う新教員組織のあり方に関する基本方針の策定、テニユアトラック制度導入における企画・立案等を推進した。さらに、次期、中期目標・計画期間に向けた、大学の中長期的ビジョンの企画・立案に関する作業を開始した。
- ・ 平成18年10月11日の国立大学法人長崎大学長の再任にあたり、大学ホームページの学長メッセージに、学長自らの言葉で構成員に語りかける形で、「国立大学法人長崎大学運営の基本方針」を掲載することによって、構成員に対する大学運営の基本方針の確認と周知を行った。

○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 学長補佐を主な構成員とする「学長室」を設置して、学長のリーダーシップの下、次期の本学グランドデザインづくりに向けて、学長の意思決定を支援するために様々な問題点について分析した。
- ・ 学長と部局長等との懇談会を定例化し、各部局における中期計画・年度計画の進捗状況及び将来構想等をヒアリングするなど連携強化を図った。
- ・ 外国の大学等との学術交流協定の締結や、教職員や学生の海外派遣・留学の支援体制について、一体的な検討体制を構築するため、学術交流委員会と留学生交流委員会を統合し国際交流委員会を設置した。
- ・ 部局毎の財務状況を分析するため、セグメント毎の費用及び収益等を算出可能にし、部局別決算の年度間比較(平成16,平成17年度分)ができるシステムを構築した。)ができるシステムとした。
- ・ 従来過去3ヶ年の収入実績平均値により次年度の収入目標額を設定していたが、平成19年度の収入目標額の設定にあたっては、収入実態に近づけるため、2年間のセグメント収支データによることとした。
- ・ 教育研究組織の改編等にあたっては、随時役員と各部局長との面談を開催し、協議を行った。

- ・ 経営に関する重要事項は経営協議会で審議するだけでなく教育研究評議会でも審議し、また教育研究に関する重要事項においても経営協議会で審議を行うなど、共通的な事項については双方で十分な審議等を行い、適切に運営した。
- ・ 必要に応じて、合同委員会を開催するための規則整備を進めることとした。

○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・ 全学部等で、副学部長等を設置し、学部長補佐体制を導入した。また、昨年度に引き続き、代議員制等を活用し、教授会における審議事項の精選を更に進めた。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 役員支援室において、室員間の連絡調整を十分にを行い、連携を密にし、機能を強化した。
- ・ 国際連携研究戦略本部に学術国際課員を兼務させ事務局との連携を強化した。

○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 研究企画推進委員会において大学として重点的に取り組むべき優れた研究テーマを公募し、長崎大学の核となる研究拠点を作るため10件を選定し、役員会で決定された重点研究課題を支援するための経費(36,000千円)を大学高度化推進経費(学長裁量経費)において措置した。また、大学高度化推進経費に学生学習環境改善施設整備費(64,600千円)を新設した。
- ・ 本学の総人件費改革では、人件費を5%削減し、そのうち1%分は、学長管理とし、学長のリーダーシップのもと大学の戦略を具現化するために教職員の適正配置を進め、戦略的に使用することとした。
- ・ 学長管理による教職員7名を引き続き機動的・戦略的に配置した。また、有期雇用制度の活用を進め、教授2名、助教授2名、助手8名、事務職員1名を新たに採用、更に看護職員143名を採用するなど人材確保に努めた。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 経営協議会の第1期の任期満了に伴い、より地域の意見等が反映できるよう、地域の学校教育関係者、地域経済界の代表者及び国際機関の長等、学外委員の人選を行った。
- ・ 国際連携研究戦略本部では、事業の実施状況に対して助言、評価を受けるために、国際機関の代表者等、過半数の学外者をメンバーとする運営会議を開催し、各年度の事業計画の進捗状況、成果を報告し、評価、助言を受けた。更に、運営会議において、国際機関や内外の大学等の外部委員を加えた審議を行った。

○内部監査機能の充実に係る具体的方策

- ・ 監査室による内部監査(業務及び会計監査)を定期・臨時に実施し、その結果を学長に報告した。報告に基づき指摘事項を学内に公表するとともに、学長から該当の部局長に対して改善の検討と実施を指示し、該当部局において適切な措置が講ぜられた。

○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・国立大学協会九州支部会議において、九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会（委員長：長崎大学長）を設置し、連携事業の実施に向けた検討を行い、平成19年度に合同シンポジウムの開催、合同大学説明会の継続・充実、防災・環境ネットワークの構築、各大学の機関リポジトリの活用によるレフリー制を備えた学術誌の出版活動を実施することとした。

②教育研究組織の見直しに関する実施状況

○教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・教育研究組織の改編等については、各組織（部局）と関係理事等との事前打合せ、役員懇談会等でのヒアリング実施を踏まえ当該改編等の方向性を検討することとし、その検討結果を教育研究評議会に発議するという手続きを確立した。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ・教育研究組織の再編統合に向けての検討に際し、学長室が中心となって先行大学の情報収集、現地視察を行った。
- ・学際的な独立研究科として国際健康開発研究科（仮称）の設置について検討を開始した。
- ・教育学部は教員養成に特化するための改組に向けての準備を行い、併せて教職大学院についても学部との有機的な連携を踏まえつつ、県教育委員会との連携を図りながら設置構想についての検討・調整を進めた。
- ・薬学部を薬学科（6年制「学士（薬学）」）と薬科学科（4年制「学士（薬科学）」）に改組した。
- ・医歯薬学総合研究科にすべての講義を英語で行う1年課程の熱帯医学専攻（修士課程「修士（熱帯医学）」）を設置した。
- ・医歯薬学総合研究科に保健学専攻（修士課程）を設け、看護学講座（修士「看護学」）、理学・作業療法学講座【理学療法学分野（修士「理学療法学」）及び作業療法学分野（修士「作業療法学」）】を設置した。
- ・情報化を更に推進するため、情報政策を明確にし、一元的な情報管理体制を確立するとともに、それらの業務を支援する情報基盤と意思決定の実施体制を整備するために、その一環として、情報化推進の中核を担っている情報メディア基盤センター及び附属図書館の運営に係る情報関連事務部門を統合し、効率的、一体的な業務処理を行うために、学術情報部を設置した。

③教職員の人事の適正化に関する実施状況

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員の人事評価については、個人評価委員会で検討し、その結果を受け、教員の人事評価に係る方針等を作成するため、評議員、学長補佐からなる「教員の人事評価検討ワーキンググループ」を設置した。
- ・国立大学法人評価委員会の平成17年度評価における課題とされた事項については

「教員の人事評価検討ワーキンググループ」で取り組むこととした。平成18年度においては、昇給制度の改正に伴い、各部局で実施された良好な実績を挙げた者の選考方法等について検証し、処遇への反映を前提とした全学的な人事評価の基本方針と平成19年度スケジュールを明確にした。

- ・事務系職員については、人事評価システムの第1次試行を行った。その結果を受け、人事評価基準作成プロジェクトチームにおいて、本格実施に向けて検討を進め、また、更なる検証を行うため第2次の試行を行った。
- ・従前の特別昇給と普通昇給を統合し、教職員の勤務成績をより反映させる昇給制度を導入した。
- ・教員については、各部局において、専門性に配慮した業績評価を行い、優れた業績等を新しい昇給制度における処遇に反映させた。
- ・事務系職員については、人事評価システムの試行（第1次、第2次）の結果に基づき、新たな昇給制度のためのインセンティブ付与基準の検討を開始した。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・研究休職制度について、人事制度検討専門部会及び人事委員会で検討した結果、若手研究者が海外でキャリアを積むこと、帰国後にその研究成果を大学に還元する制度として大学にとって有益であるとの結論に至り、今後平成21年度末までの3年間について、戦略的に予算を措置し、現在の研究休職制度を確立した。
- ・年俸制を導入した先行国立大学法人の年俸制度を調査し、本学の有期雇用職員に適した制度設計に向けて作業を開始した。
- ・研究プロジェクト在外職員に対する休暇一時帰国制度等を構築した。
- ・テニュアトラック制度の検討を進めた。

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・新たに、保健管理センター及び情報メディア基盤センターデータベース部門において任期制を導入した。（全教員の58%が任期制付き教員となった。）また、任期制をすでに導入している部局等においては、再任基準の見直しを行った。
- ・講師以上の採用教員35名のうち、26名を公募により採用した。

○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策

- ・国際教育、国際連携研究の充実のため、大学教育機能開発センターに中国語担当の教授1名、国際連携研究戦略本部に助教授を1名、更に、プロジェクト型研究に研究員6名など、外国人の教職員計11名を新たに採用した。
- ・医療人GPで、女性医師の麻酔科復帰支援プロジェクトが採択され、医学部・歯学部附属病院に「女性医師麻酔科復帰支援機構」を設置し、ママ麻酔科医と他分野女性医師の麻酔科復帰支援による麻酔科医養成システムの再構築を図った。
- ・医学部・歯学部附属病院では、看護師の増員に伴い新たに民間宿舍の借り上げ及び保育所の整備に向けたアンケートを実施した。
- ・（財）21世紀職業財団長崎事務所主催の女性労働者の能力発揮促進のための「使用

者会議」に3回出席し、本学の現状調査結果を基に、他機関と女性労働者の能力発揮促進のための取組について意見交換を行った。

- ・工学部本館に多目的便所4ヶ所設置し、平成19年4月に完成する附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟にスロープ、多目的便所3ヶ所、身障者対応エレベーターを設置してバリアフリー化を一層推進した。
- ・3ヶ年で法定雇用率を達成することを目標にした障害者雇入れ計画書を作成し、障害者雇用を積極的に推進した結果、計画の1年目で法定雇用率を達成した。
- ・高齢者等の雇用安定等に関する法律に対応し、「定年退職者の再雇用の対象者となる基準に関する労使協定書」を締結し、再雇用希望者全員を再雇用した。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・医学部・歯学部附属病院の診療録部門に独自の選考基準により平成19年度に診療情報管理士の資格を有する者を選考採用する方針を決定した。
- ・大学内の研修制度を充実させるとともに、国立大学法人等が協力して行う研修制度に参画した。
- ・事務職員を対象に、パソコンを使い自席で受講可能な語学（英語）研修を新設実施した。
- ・事務職員を対象に、国際関係業務を円滑に実施するための海外短期語学研修を新設した。第1回目は、オーストラリアに派遣した。
- ・文部科学省国際業務研修生として1名をアメリカの大学に1年間派遣し、帰国後留学生課に配置した。
- ・国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続し、新たに9名を派遣し、3名を受け入れ、職員の資質、能力の向上を図った。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策

- ・総人件費改革に対応して、5%の人件費削減のうち1%については、学長管理とし、教職員の適正配置を進めた。
- ・研究支援及び国際交流支援を強化するために、研究国際部を新設した。また産学連携の推進を図るために、学術国際課に産学連携室を設置した。
- ・大学情報一元化の更なる推進を図るために、学術情報部を新設し、情報関連事務部門を統合した。
- ・労務管理の強化を図るために、総務部に人事管理課を新設した。

○人件費削減の取組に関する具体的方策

- ・総人件費改革に対応して、1%の人件費削減を実施した。

④事務等の効率化・合理化に関する実施状況

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・事務局の事務体制を次のとおり再編した。

①学術国際課を総務部から独立させ、産学連携室（新設）及び留学生課（学生支援部か

ら移管) かなる研究国際部を新設した。

②図書館部と総務部総務課情報班を統合し、学術情報部を新設した。

③総務部人事課を人事企画課と人事管理課の二課体制にするとともに、財務部出納課給与部門を人事企画課に移管し、給与事務を一元化した。

④財務部を再編し、財務課に予算企画室を新設した。

- ・事務局各部における業務運営の改善及び効率化に関する行動計画の実施状況を調査・分析し、平成18年度以降の行動計画を見直すとともに、事務処理の改善目標の達成状況を分析し、その評価を行った。
- ・学生支援センターの組織充実のため「学生何でも相談室」にカウンセラーを新たに配置した。
- ・キャリア支援体制のあり方について「キャリア支援のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、キャリアセンター(仮称)構想の中間案をまとめた。
- ・学生支援部にWeb学生支援システムの導入準備のため、専任の事務職員を配置し、全学生に係る教務データの標準化を図った。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・九州地区共同で実施する研修への参加と応分の経費を負担した。
- ・九州地区の国立大学法人等における事務職員等の人事について企画並びに連絡調整を目的として、「九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会」及び「九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会運営協議会」の構成員として参画した。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・平成18年度から坂本地区の駐車場の管理を民間委託した。

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・コラボ産学官常任理事会、同事業連絡会へ出席し、大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。
- ・工学部が中心となり民間企業を対象にした「双方向発信型コラボ産学官交流会」を福岡で開催し、全学からのシーズ紹介を行った。
- ・採択件数・交付金額の増加を図るために、文部科学省から講師を招いて説明会を行った。
- ・平成19年度科学研究費補助金の応募件数は1,169件で前年度(1,215件)を下回ったが、教員(常勤)の応募率は、88%であり、前年度(86%)及び前々年度(79%)を上回った。また、平成18年度の採択件数、交付金額ともに前年度実績を上回った。

科学研究費補助金の採択件数及び交付金額（間接経費含む）

金額単位：千円

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
採択件数	385	387	391
交付金額	1,051,240	989,260	1,034,660

- ・全学同窓会のホームページを立ち上げ広報体制を構築するとともに、各部局同窓会との連絡調整を行った。
- ・県内の大学及び長崎県産業振興財団に対して長崎TLOへの入会を呼びかけた。
- ・長崎県産業振興財団と長崎TLOとの間で特許活用に係る協定案作成を行い、協定の締結準備に入った。
- ・平成18年度の受託、共同研究と奨学寄附金の総額は1,889,478千円であった。受入れ金額は前年度より減少したものの、受託研究と共同研究の受入れ件数の合計は、平成16年度205件、平成17年度248件、平成18年度262件と着実に増加した。

外部資金獲得状況

金額単位：千円

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
共同研究	146,313	214,833	186,166
受託研究	412,193	1,152,089	835,434
寄附金	858,726	875,905	867,628
計	1,417,232	2,242,827	1,889,478

- ・平成19年度科学研究費補助金への部局ごとの応募率等に基づき、インセンティブとして該当部局等に対して学長裁量経費により経費を配分した。
- ・国際連携研究戦略本部の機能を活用し、長崎大学としてJICAとのコンサルタント契約を締結した。
- ・新たなJICAプロジェクト受託に向けて、新規公募案件に応募し、JICA草の根技術協カプロジェクトに採択された。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・施設の効果的な運用を図り、外部への貸出しを拡大するため、新たに貸出し可能施設の一覧を長崎大学ホームページに掲載し、学外に対し積極的に情報提供を行った。
- 土地・建物等貸付料 平成16年度 28,217千円
 " 平成17年度 28,043千円
 " 平成18年度 27,813千円
- ※平成18年度については、台風被害による施設の休止があったにも拘わらず前年並みとなった。
- ・累計ロイヤリティ収入が15,000千円を突破した。

- (平成16年度：1,300千円，平成17年度：7,190千円，平成18年度：6,630千円)
- ・長大生協とロゴマークグッズ販売に関する契約書を締結し，ロゴマーク入りのラポノート，クリアファイル等の販売を開始した。
 - ・広報企画委員会にグッズの開発を検討するワーキンググループを設置した。
 - ・平成18年度は，地域社会や保護者のニーズに応えるために「心の教育総合支援センター」と連携した「子どものこころと向き合う力を育成する」講座を佐世保市で実施した。
 - ・ホームページ，広報誌「CHOHO」，ポスター及び報道機関等により，講義内容，開催時期，申込方法等の情報提供を行った。
 - ・生涯学習センターのマスタープランを作成し，プランに対応した取組を開始した。

②経費の抑制に関する実施状況

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・給与計算，支給の事務部門を給与事務の一元化のため財務部経理課から総務部人事企画課に配置した。
- ・事務連絡協議会において超過勤務縮減プロジェクトチームを設置し，各方策を検討した結果，時間外勤務の適正管理や業務の改善及び効率化の推進を図り，対前年比約14%減の95,000千円の超過勤務手当を縮減した。
- ・業務繁忙の時期である4月の定期人事異動を7月に実施することを決定した。
- ・ペーパーレス化を図るため，職員録の電子化や会議開催通知及び各種通知文書等の電子化を引続き推進した。更に調達業務における業者への入札説明書の交付を紙媒体からCD等の電子媒体による交付へ平成19年度から移行することとした。
- ・業務の見直しや効率化を図り，下記のとおり経費削減を行った。
 - ①平成16年度に共用車（普通車1台・大型バス1台）を削減し，更に平成18年度においては中型マイクロバス1台の削減を行い，人件費及び燃料費を除く年間維持経費（車検，保険料等）を約465千円削減するとともに347千円の売払収入を得た。
 - ②新聞等の定期刊行物の精選及び数量の見直しを行い，905千円をコスト削減した。
 - ③光熱水料の節減を図るため，教育学部附属学校（小・中・養・幼）の水道設備に「節水こま」を設置し，上水料について約2,000千円の経費を削減した。

③資産の運用管理の改善に関する実施状況

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設の効率的な有効活用を図るため，全学の講義室及び演習室等について授業以外の利用を含めた状況調査を行い，講義室等の有効利用を推進するためのデータベースとなる基礎資料を作成した。
- ・施設の維持管理計画（営繕発注計画）に基づき，営繕工事を実施した。
- ・文教町1団地の施設について，平成19年度に大型改修工事が実施される附属中学校を除き，附属小学校及び附属幼稚園の施設について施設安全点検パトロールを実施した。
- ・「利益相反」，「営業秘密管理」等に関して，各部局の代表からなる知的財産委員会で

審議し、また、教授会での説明により、知的財産に対する意識の向上を図った。

- ・長崎TLOと協力し、技術移転につながる研究テーマをシーズ情報として集め、長崎大学シーズ集の作成を行うとともに、特許のデータベース化を行った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する実施状況

○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・「計画・評価本部」に設置した9つの専門部において、平成18年度中間時点（10月）における年度計画の実施状況を点検・評価するとともに、中期計画達成度の中間評価を行った。「計画・評価本部」は、その結果を検証し、国立大学法人評価委員会からの指摘事項、並びに計画の進行が遅れていると判定される事項について、本部長（学長）が担当専門部長に改善を指示した。更に、これらの評価結果は、平成19年度年度計画の策定作業に反映させた。また、教育専門部を中心として、平成19年度受審する予定の認証評価の基準・観点ごとに、「評価基礎データベース」等を活用した自己点検・評価を実施した。
- ・全学の個人評価委員会と部局の評価委員会との連携の下、教員の個人評価の平成19年度実施に向けて実施上の課題についての検討を行うとともに、今後のスケジュール、公表方法等について確認を行った。
- ・連絡調整会議（構成員：学長、理事、部局長等）において平成20年度法人評価及び認証評価の説明を行った。
- ・大学評価・学位授与機構から講師を招いての認証評価に関する講演会、認証評価に係る現状確認調査（自己評価）の実施に伴う説明会を実施し、大学構成員の評価業務への協力と理解を促した。更に、計画・評価本部のホームページにおいて評価関連の情報等を逐次公表した。
- ・計画・評価室は、教員の活動状況を表す「教員等基礎データベース」及び部局等の活動状況を表す「全学基礎データベース」から成る「評価基礎データベース」の入力作業が円滑に進むよう、全教職員に対し、説明会を開催するなど配慮し、平成18年4月から本格的運用を開始した。更に、平成19年度受審予定の認証評価のための自己点検・評価の基礎データを、本データベースに収集した。

○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・学長を本部長とする「計画・評価本部」で国立大学法人評価委員会からの評価結果で課題とされた事項及び本学の自己評価を踏まえ必要な改善を行った。
- ・業務実績報告書及び評価結果については計画・評価本部ホームページ上で公表した。また、平成19年度年度計画の策定に反映させるため、「計画・評価本部」で中間評価を実施し、年度計画の達成度を確認した。あわせて中期計画の中間評価を実施し、進行が遅れている事項について改善を指示するとともに、改善方策について、教育研究評議会、経営協議会で報告した。
- ・大学運営を、環境的な側面から自己点検・評価した報告書と位置づけられる環境報告書を、本学ホームページ上で公表した。更に、広報誌「CHOHO」において、環境

報告書を特集し、地域・社会及び大学構成員に対し、本学の環境に配慮した事業活動について、広報した。

- ・「評価基礎データベース」を本格的に稼働し、教育研究活動、社会貢献等のデータを収集蓄積した。

○外部評価等

- ・平成19年度受審予定の認証評価に対応するため、認証評価に係る基準・観点に係る事項について自己評価を行い、シミュレーションを実施し、評価書の作成に着手した。また、外部評価については、教育学部において、第5回運営評価委員会（外部評価）を開催し、工学部5学科においては、JABEE認定制度を受審した（平成19年5月14日認定）。附属病院において、ISO9001認証の継続審査を受審した。

②情報公開等の推進に関する実施状況

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・大学広報誌「CHOHO」で海外研究拠点の活動を紹介するしたり、「長大ニュース」として大学の主な行事を掲載するページを設けるなど、内容を充実した。
- ・学内ニュース等を迅速に大学ホームページに掲載するとともに、ホームページを改訂してニュース欄へのアクセスを容易にした。
- ・前年度に作成された大学プロモーションビデオのコンサイス版（日・英・中・韓の4ヶ国語）をホームページで公開した。
- ・県内の全高等学校及び県外の主な高等学校計737校に、大学プロモーションビデオ（日本語版）を配布した。
- ・オープンキャンパス、九州地区国立大学合同説明会（東京、大阪、北九州、福岡で開催）においても、大学プロモーションビデオ（日本語版）約4,000枚を配布した。
- ・キャンパスマップ（全キャンパス）を15,000部作成し、学外からの訪問者のために文教キャンパスの正門横受付に置くなど、配付を開始した。
- ・大学ホームページの内容を決定する広報企画委員会ホームページ企画・運用専門部会を開催し、トップページのコンテンツの見直し、またイベント情報及び研究者情報等のボタンを設置するなど大幅な改訂を行った。
- ・広報誌「CHOHO」は大学ホームページのトップページからも閲覧できるようにした。
- ・水産学部ホームページからの個人情報漏洩を受けて、セキュリティーを強化するとともに、個人情報を含む資料のシステム内非保存を徹底した。

○学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備

- ・ガラパゴス諸島の写真スライド約1,300枚を基礎資料として、科学研究費補助金（研究成果公開促進経費）により「ガラパゴス諸島植物生態画像メタデータ・データベース」を構築した。
- ・国立情報学研究所最先端学術情報基盤構築の推進委託事業を継続して受託し、「長崎大学学術研究成果リポジトリNAOSITE（Nagasaki University's Academic Output SIT

E)」を構築した。また、運用指針等を整備し、学内研究者の執筆による学術雑誌論文・会議発表資料・研究紀要論文等約3,000件の全文データを収集して登録し公開した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

①施設設備の整備・活用等に関する実施状況

○施設等の整備に関する具体的方策

- ・第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成19年度施設整備計画を作成し、国立大学法人施設整備費要求を行った。
- ・施設マネジメント専門部会において文教町2団地のキャンパスマスタープラン(素案)(ゾーニング計画・広場計画・交通計画)を策定した。
- ・新病棟・診療棟及び基幹整備(渡り廊下等)の工事について電子入札による一般競争入札を実施し、工事を確実に進めた。また、病院本館改修について基本計画書(素案)を作成した。
- ・学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先し、サークルセンター棟新営(335㎡, 33,947千円)、講義室改修(948㎡, 17,800千円)、トイレ改修(101㎡, 28,725千円)等の整備を実施した。
- ・工学部本館に多目的便所4ヶ所設置し、平成19年4月に完成する附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟にスロープ、多目的便所3ヶ所、身障者対応エレベーターを設置してバリアフリー化を一層推進した。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・講義室等の授業以外の利用状況についても実態を調査し、実状を把握した。その結果をもとに施設マネジメント専門部会において、利用率の低い講義室等について要因等を調査するとともに有効活用を図ることとした。
- ・大型設備の経過年数、利用状況の実態を把握するため大型設備の取得年度、償却年度及び利用形態等を調査・分析し、設備データベースを新規に作成した。更に、設備データベースを基に、設備整備及び有効活用の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等で作成し、既存設備の有効活用及び共同利用の促進を図った。
- ・学生・教職員に対してエネルギー使用量の公開を行い、ポスターを掲示するとともに、温度シールを配布して省エネルギーへの意識啓発を図った。
- ・文教町1団地の施設について、平成19年度に大型改修工事が実施される附属中学校を除き、附属小学校及び附属幼稚園の施設について施設安全点検パトロールを実施した。
- ・施設マネジメント専門部会において文教町2団地のキャンパスマスタープラン(素案)(交通計画・広場計画・ゾーニング計画)を策定した。
- ・教職員、学生による年2回のキャンパス清掃を行った。
- ・学生有志による構内清掃が随時行われた。

②安全管理に関する実施状況

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・労働安全衛生体制の強化を図るため、第1種及び第2種衛生管理者免許取得のために受講を支援し、新たに8名の者が当該免許を取得した。
- ・労働安全衛生の強化推進の一環として、メンタルヘルス講演会を開催した。
- ・安全衛生管理教育プログラムの一環として、衛生管理者実務実践講座を開催した。
- ・超過勤務縮減プロジェクトチームを設置し、各方策を検討した結果を基に、時間外勤務の適正管理や業務の改善及び効率化の推進を図り、約40,000時間の時間外勤務の縮減を達成した。
- ・総合安全衛生管理委員会の専門委員会である職員健康管理検討専門委員会を開催し、教職員の健康管理と健康増進の充実を図った。
- ・片淵キャンパス及び坂本キャンパスに続き文教キャンパスにおいても、屋外共有スペースを全面禁煙とした。
- ・環境に配慮した教育研究活動等の促進を審議するための全学的委員会として、環境委員会を設置した。
- ・環境配慮の方針に基づいた取組とその進行状況についてまとめた環境報告書を、長崎大学ホームページ上に公開した。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・学生何でも相談室に専門のカウンセラーを配置した。
- ・アカデミックハラスメント防止のFDを実施した。
- ・入学時オリエンテーション及びガイドブック（「ばってんライフ」、「学生生活案内」）で安全・衛生管理等を指導・周知した。
- ・各学部で、引き続き安全に関する手引きを配布し、指導した。
- ・産業医によるサークルセンターの安全・衛生点検を実施し、指導に基づきサークルセンターの一斉清掃を行った。
- ・バイクの安全運転講習会及び火災予防週間に消防訓練を実施した。
- ・教職員に対する入試説明会において、引き続き入学試験時の災害発生に対する対応を徹底した。
- ・留学生オリエンテーションにおけるガイダンスや留学生生活ハンドブック（日本語、英語、中国語、韓国語）の充実により危機管理意識の啓発を図った。
- ・留学生交流に係る危機管理マニュアルを制定し留学生センターのウェブに掲載することにより危機管理意識の徹底を図った。
- ・国際交流会館入居者オリエンテーションや防火訓練の実施を通じて安全意識の高揚を図った。
- ・附属学校園では、幼児、児童、生徒の安全確保について引き続きガードマンを配置し、校門の監視と校内の巡視を行った。
- ・不審者侵入や災害発生を想定した避難訓練を定期的実施し、長崎市の北消防署や長崎県警浦上警察署の指導を受けた。
- ・附属小学校では、子ども110番の家を新たにお願いし、安全マップの充実を図った。

更に、育友会と連携し、文部科学省の補助を受け、非接触型の認識媒体を用いた安全システムの試行を行った。

- ・ 附属中学校では電子メール配信による不審者情報を保護者に提供するシステムを作った。
- ・ 各教室に設置してある警報ベルを含む緊急警報システム、消火器等の点検を行い、危機管理に関する諸施設の機能の維持に努めた。

○核燃料物質，R I 及び毒劇物等の適切な管理

- ・ 核燃料物質，R I 及び毒劇物について，受払簿等により管理するとともに定期的検証を行った。また，平成17年に新たに発見された核燃料物質について，法令に基づく適切な管理体制を確立した。
- ・ 先導生命科学研究支援センターのR I 施設について，登録機関による法令に基づく施設定期検査及び定期確認を受検し，施設の健全性及び安全管理の確認を受けた。
- ・ 共同研究交流センター環境マネジメント部門において「P R T R法」へ対応し，調査結果は「環境報告書」等で公表した。
- ・ R I については，管理区域外における非密封R I 使用の文部科学省への申請準備を行った。
- ・ 全学放射線施設（R I ，放射線発生装置，核燃料物質，電子顕微鏡）の安全管理点検・調査を行った。

II. 大学の教育研究等の質の向上

(1). 教育に関する実施状況

①教育の成果に関する実施状況

○教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置

- ・ 教務委員会において，広範な教養教育の涵養を図るため，学生生活調査による全学教育（教養教育）の達成度に関する意識調査を実施した。
- ・ 全学教育検討ワーキングにおいて，全学教育カリキュラムの検討を継続し，全学教育の情報処理科目に「コンピュータ入門」，総合科学科目に「全学乗船実習」を新たに開講した。
- ・ 放送大学との「国立大学と放送大学の単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクト」で，「認知心理学概論」「集団と環境の生物学」「技術者倫理」「社会福祉入門」「疾病の成立と回復促進」「情報と社会」「都市と人間」に延べ86名が受講し，広範な教養を養った。
- ・ 教育マネジメントサイクル構築によって全学教育「教養セミナー」を一層充実させるために，特色ある大学教育支援プログラム（以後，特色G P）「特色ある初年次教育の実践と改善」のシンポジウムを開催した。
- ・ 全学部からの学生委員（合計19名）の選出を受け，教員・学生の協力により学生企画科目の科目設計を開始した。
- ・ 長崎が海洋実習発祥の地であることを踏まえ，長崎大学の特色科目として，全学教育における乗船実習を新たに開設した（参加37名）。

- ・平和学，長崎学を講義する教養特別講義のガイドブックを作成し，教材を充実した。
- ・更なるカリキュラムの充実のため，現代的教育ニーズ取組支援プログラム（以後，現代G P）「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」に基づいて，長崎蘭学関連の授業科目を開講することを決定した。
- ・教養特別講義における平和学，長崎学の講義について，学生の満足度調査を行ったところ，高い達成感を得た学生が全受講生の70%に達した。
- ・スポーツ演習に関しては，生涯スポーツ推進，健康づくりエクササイズ推進の立場から，歩数と消費カロリーの測定及び体力評価を取り入れた授業を18コマから20コマに，ニュースポーツ種目（フライングディスク，ソフトバレーボール，インディアカ，グランドゴルフなど）を取り入れた授業を12コマから16コマにそれぞれ増やして内容を充実させた。
- ・健康科学科目においては，「自己評価式の食事振り返り」教材を導入し，自己管理のもとで健康的な食習慣を獲得できるように支援した。
- ・禁煙教育を推し進めるため，文教キャンパスの屋外共用スペースの全面禁煙を実施した。
- ・日本語教育カリキュラムの再構築を目指し，初級から中級へつなぐ準中級と，中級から上級へつなぐ準上級の日本語の授業を新設した。
- ・全学教育日本語科目受講生の日本語能力格差への対応のためにクラス編成を見直した。
- ・留学生センター交換留学生プログラム規則を一部改正する等，このプログラムの履修の利便性を図った。また，短期留学プログラムの授業科目数を42科目から47科目へ増やした。
- ・教養セミナー科目「コンピュータ活用法ガイダンス」において，eラーニング教材を用いた情報リテラシー教育を行った。
- ・情報処理科目「情報処理入門」で，eラーニング教材を用いて情報倫理教育を行った。（eラーニング登録者数1,217名）
- ・海外語学研修の単位認定制度に基づき，中国語，英語の短期海外語学研修プログラムを実施した。中国語の研修プログラムは北京教育学院で（参加学生8名），英語の研修プログラムはオーストラリア・エディスコワン大学で（参加学生20名，職員1名）実施した。
- ・中国，韓国への海外語学研修制度の確立のために，学長裁量経費を措置した。

○学士課程の成果に関する目標を達成するための措置

- ・高度の専門知識に裏打ちされた実践力を修得させ，優れた高度専門職業人を育成するため，次のようにカリキュラムの充実及び新科目の開設を行った。
 - ①薬学部において，6年制課程に対応した新カリキュラムを開始した。
 - ②工学部においては，エンジニアリングデザイン能力の涵養を目指した「創成プロジェクト」科目を含む新カリキュラムを導入した。
 - ③歯学部において，5年次にPBLを導入した統合科目を新設した。
- ・特色G P「地域と連携した実践型医学教育プログラム」において，平成17年度から

組み込んだ6年次生の高次臨床実習（下五島で実施）を継続するとともに、上五島を新たに加えて実習の地域を拡大し、プログラムを充実した。

- ・医学部（人間生物学）と薬学部（生理・解剖学Ⅰ，Ⅱ）間で平成19年度より新たに共修を行うことを決定した。
- ・大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門において、次のプロジェクトを運営した。
 - ①初年次教育指導支援システム開発プロジェクト
 - ②初年次学生のためのラーニング・ティップス開発プロジェクト
 - ③初年次教育国際共同研究プロジェクト
- ・「初年次学生のためのラーニング・ティップス（学びの秘訣集）」を開発した。又、長崎大学ホームページに公開するとともに利用促進のためのパンフレットを5,000部作成し、周知した。
- ・ラーニング・ティップス開発担当学生及び教職員6名を岡山大学のFD集会に参加させ、本学の成果を発表した。
- ・初年次教育指導支援システムを構築し、試行した。
- ・初年次教育国際共同研究プロジェクトにおいて、助手1名をカナダへ、教授1名、助教1名を韓国へ派遣し、研究ネットワークを構築した。
- ・大学教育機能開発センターにおいて、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（以後、大学院GP）「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」、長崎大学COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」、医学部保健学科、歯学部におけるeラーニング推進活動を支援した。

○大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置

- ・医歯薬学総合研究科に、保健学専攻修士課程及び熱帯医学専攻修士課程を新設し、高度化、国際化を推進した。
- ・医歯薬学総合研究科では博士前期課程で英語による特別コースを継続して開設し新たに4名を受入れるとともに、後期課程においても、新たに英語による特別コースを平成19年10月に設置することを決定した。
- ・-(1)全ての講義を英語で行う、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻修士課程を新設した。
 - (2)経済学研究科では、一部の講義において授業時間の半分程度を英語によるプレゼンテーションに充てた授業を試行した。
 - (3)生産科学研究科における、魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、国際的 researcher 養成のため、新たに海洋環境資源英語Ⅰ～Ⅴ・国際セミナーを設け英語による授業を飛躍的に増やした。
- ・授業内容と学位論文の高度化、国際化を推進するために、大学院GPにより、医歯薬学総合研究科博士課程の新興感染症病態制御学系専攻に感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを新設した。
- ・-(1)生産科学研究科においては、大学院GP「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、学際性、国際性を強化するため、次の点を取入れた、博士前期・後期課程5年一貫の国際教育プログラムを実施した。

- (a)環有明海・環東シナ海協力拠点の学生・指導教員を招へいし、共同海洋調査・データ解析を行う。また、両大学において単位互換を行う。
- (b)中国・韓国の大学・研究機関との共同セミナー等を英語で実施したり、英語による研究発表、英語ゼミの履修により国際性を養う。
- ・(1)長崎県工業技術センターを中心にした長崎県との連携講座「エコマテリアル科学」を生産科学研究科博士後期課程に設置した。
- ・(2)生産科学研究科博士後期課程と三菱重工業(株)長崎研究所との連携講座の設置について検討した結果、連携講座設置に向けて共同研究プロジェクトを立上げ、交流実績を上げるという方向性を両者で確認した。
- ・大学院G P「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」に基づいて国際共同実習や国際セミナー等を実施し、積極的にプログラムを推進した。
- ・大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」に基づいて、医歯薬学総合研究科博士課程に感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを設け、積極的にプログラムを推進した。
- ・経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科において、副指導教員制度を継続し、幅広い指導を行った。
- ・生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科では、大学院G Pにより、海外学生との共同実習、セミナー等を行った。
- ・英語で全て授業を実施する医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻を設置した。
- ・医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻においては、留学及び外国人学生の受入を含む教育プログラムとして、博士後期課程に平成19年10月から外国人学生のための英語による特別コースを設置することを決定した。

○学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置

- ・それぞれの学部の特質化したインターンシップ、離島学習、早期体験学習を継続するとともに、教育学部においては学生を小学校に派遣する放課後チューター制度を新設し、職業意識向上のための教育を拡充した。
- ・工学部において、現代G P「健全な社会を支える技術者の育成ー安全・安心教育とものづくり教育を融合した、地域に学ぶ総合キャリア教育の実践ー」の一環として、学内外の機関との連携を図るための「工学部産学官連携教育支援室」を設置した。
- ・全学教育の授業科目「キャリア概論」及び「キャリア概論・インターンシップ」に加え、就職の基礎をガイドする新しいキャリア概論を開講した。
- ・生産科学研究科と三菱重工業(株)長崎研究所との連携講座の設置に向けて、共同研究プロジェクトを立上げ、交流実績を上げるという方向性を両者で確認した。
- ・工学部の工学倫理科目において、WebCTを用いたeラーニング教育を実施した。
- ・放送大学との「国立大学と放送大学の単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクト」に基づき、「技術者倫理」の受講を推奨し、76名が受講した。
- ・今年度新たに学生交流に係る覚書を7大学と締結した。また、留学生センター教員が、留学フェア開催時にポートランド州立大学(アメリカ)、マギル大学(カナダ)、ルードヴィッヒスハーフェン経済大学(ドイツ)を訪問し学生交流の推進について協議

した。

- ・生産科学研究科前期課程では、進学ガイダンスで大学院進学の特長を明確にするとともに、医歯薬学総合研究科歯学系では研修医に対して大学院説明会と講座訪問会を行うなど新たな形の進学指導を開始した。
- ・学部から博士前期課程（修士課程）への進学者数は、昨年度と比べて増加し、博士前期課程（修士課程）においては十分な学生数を確保した。
〔学部から博士前期課程（修士課程）への進学者数・進学率：平成18年度292名17.8%、平成19年度386名24.3%〕
- ・昼夜開講制を継続して導入し、社会人選抜により97名を大学院に受入れた。
（平成16年度83名、平成17年度85名、平成18年度97名）
- ・医歯薬学総合研究科博士前期課程に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠により、国費留学生3名、私費外国人留学生1名を受け入れた。
- ・授業を英語で行う医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻修士課程において、外国人学生10名を受入れた。
- ・医学部においては、47関連病院に対して広報活動を行った結果、25名が医歯薬学総合研究科に関連病院から入学した。
- ・医学部医学科において、医師国家試験の合格率を高めるため、卒業試験の一部として、全国的なテコム全国公開模擬試験の実施を組み入れた。平成18年度卒業生の合格率は91%であった。
- ・医学部保健学科において、国家試験の合格率を高めるため、卒業前のeラーニングによる模擬国家試験を実施し、平成18年度卒業生の合格率が98%となった。
- ・歯学部において、歯科医師国家試験の合格率を高めるために、卒業試験を実施した。平成18年度卒業生の合格率は83%であり、全国平均を上回った。
- ・薬学部において、国家試験対策部会を設けて効率的な薬剤師国家試験対策を実施し、平成18年度卒業生の合格率は84%となった。
- ・工学部においては、構造工学科がJABEE認定制度の認定を受け、機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、社会開発工学科及び材料工学科がJABEE認定制度を受審した（平成19年5月14日認定）。
- ・水産学部においては、JABEE継続審査（平成20年度受審予定）のため、教育体制やカリキュラムの改善等の準備を進めた。
- ・各学部において、資格取得等に関するオリエンテーションを合計28回実施した。
- ・教育学部情報文化教育課程芸術文化コースで、学芸員の資格取得を可能とするカリキュラムを編成した。

○大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置

- ・教育学部教員養成GPにおいて、資質の高い教員を養成するための新たな教育指導体制を開始した。
- ・工学部では、技術士一次試験受験のためのオリエンテーション及び毎週1回の勉強会を行った。

- ・医歯薬学総合研究科博士課程の新興感染症病態制御学系専攻において、高度専門職業人養成のための感染症専門医養成コースを新設した。
- ・生産科学研究科前期課程では、進学ガイダンスで大学院進学の特長を明確にするとともに、医歯薬学総合研究科歯学系では研修医に対して大学院説明会と講座訪問会を行うなど新たな形の進学指導を開始した。
- ・大学院博士前期課程修了者の後期課程への進学者数及び修士課程修了者の博士課程への進学者数は、34名であった。
(博士後期課程・博士課程への進学者数：平成18年度30名、平成19年度34名)
- ・21世紀COEプログラム、大学院教育イニシアティブ等の経費によりポスドクの雇用を継続した。(ポスドク雇用数44名)
- ・今年度新たに学生交流に係る覚書を7大学と締結した。また、留学生センター教員が、留学フェア開催時にポートランド州立大学(アメリカ)、マギル大学(カナダ)、ルードヴィヒスハーフェン経済大学(ドイツ)を訪問し学生交流の推進について協議した。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果のデータを蓄積するため、評価基礎データベースシステムの運用を開始した。
- ・同窓会の協力を得て、企業、卒業生に対して教育成果に関するアンケートを全学的に実施した。(アンケート配布数：3,515通)
- ・全学的アンケートに加えて、医学部保健学科、工学部、環境科学部では、学部学科独自のアンケート調査を行った。
- ・全学教育(留学生科目を含む)、専門教育、大学院教育において「学生による授業評価」の実施を継続した。平成18年度の実績は、実施教員数581、実施科目数1,752、実施講義数2,003であった。
- ・経済学部においては、授業公開(教員相互の参観)を試行した。また、授業評価において高い評価を得た授業の担当教員に対し、授業の工夫点に関する調査を行い、その結果を学部教員に文書で配布した。
- ・大学院における授業評価実施率向上のために、教育改善委員会において、大学院科目に対する適切な設問項目の検討を開始した。
- ・大学院における授業評価の積極的な実施について、教育改善委員会から各研究科に要請した結果、実施科目数が平成17年度に比べ3倍に増加した。
- ・授業評価結果の科目ごとの公開方法について、教育改善委員会で検討した。
- ・教育マネジメントサイクルに従った授業評価結果を活用した授業改善事例について「教育改善に関するアンケート調査」を実施し、収集した。
- ・授業評価結果を基にしてFDを企画・実施した。
- ・オンラインで学生が回答できる授業評価システムが完成し、試行した。
- ・授業評価の記述式回答を分析できるように、基盤整備に着手し、オンライン授業評価システムから利用できるテキストマイニングウェブサービスの構築を完了した。
- ・GPA等(経済学部、工学部、環境科学部、水産学部)や単位取得状況等を用いた教育の成果・効果の分析を継続した。

②教育内容等に関する実施状況

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・本学の入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを、平成19年度入学者選抜要項（大綱）、学生募集要項及びホームページに継続して掲載し、公表・周知した。
- ・アドミッションセンター運営委員会委員、センター専任教員、同兼務教員からなる「アドミッションセンター機能検討ワーキンググループ」を設置し、アドミッションセンター機能の現状分析と今後の新しい機能・役割について検討した。
- ・アドミッションセンターの兼務教員を対象に、センター業務への兼務教員の関わり方等について研修会を開催し、AO入試における兼務教員の役割を明確にした。

【学士課程】

- ・本学共通のアドミッション・ポリシーに則して作成した各学部のアドミッション・ポリシーを、平成19年度入学者選抜要項（大綱）、各選抜方式（帰国子女等を除く）の学生募集要項及びホームページに掲載し、公表・周知した。
- ・新たに帰国子女特別選抜についてアドミッション・ポリシーを制定し平成19年7月発表の大綱及びホームページに掲載し、公表・周知する予定である。
- ・平成14年度から平成17年度までのAO入試入学者について、学年ごとのGPAに基づく総合成績を他の選抜方法による入学者との比較を行い、今後も大学としてAO入試を継続することとした。
- ・入学者選抜の改善に役立てるため、平成16年度から平成18年度までの3年間にわたる一般選抜入試データの分析を行った。
- ・教育学部、歯学部における平成21年度入学者選抜の実施教科・科目等の変更を決めた。
- ・平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、前年度に引き続き、高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を行い、平成19年度入学者選抜要項（大綱）及び学生募集要項に出題範囲を明示した。
- ・長崎大学と長崎県教育委員会との協議に基づき、以下の高大連携事業を推進した。
 - ①夏季及び秋季にオープンキャンパスを開催し、ガイダンスセミナー、進学説明会等を含めて延べ3,814名の参加者を得た。
 - ②出前講座－県内24校に141名の講師を派遣し、講義を行った。
 - ③高校生のための公開講座－4学部で4講座を開講し、61名が受講した。
- ・「県内高校教諭と本学教員との協議会」を開催し、長崎大学31名、長崎県高校教諭35名、長崎県教育委員会2名が参加して「長崎大学が実施している入学試験のあり方について」「高等学校と大学の連携について」の協議を行い、適切な高大連携事業の方向性について検討した。
- ・長崎大学、長崎県教育委員会、長崎県高校教諭の委員からなる高大連携事業推進委員会を開催し、次年度の具体的な事業を決定した。
- ・長崎大学における高大連携を検討するための教員組織体制として、教育担当理事、教

務担当副学長，入試担当副学長及び関連職員で構成する，高大連携推進ワーキンググループを設置した。

- ・大学の講義の開放を，対象となる高等学校を拡大し，経済学部と県立高等学校の間で本格実施し（4月～9月の間に11回の講義），23名の高校生が受講した。
- ・AO入試における書類選考データの選抜への寄与と評価への信頼性について研究成果をまとめ，アドミッションセンター年報（第3号）に収録した。又，その結果を踏まえ，AO入試実施学部別部会（合同部会）において，AO入試方法の改善を検討した。
- ・GPAを用いて，AO入試入学者について，入学から卒業までの修学状況を他選抜入学者と比較検討した。

【大学院課程】

- ・各研究科において，ホームページ上及び学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを継続し，公表・周知した。
- ・医歯薬学総合研究科に保健学専攻修士課程（2年課程）及び熱帯医学専攻修士課程（1年課程）を新設した。
- ・医歯薬学総合研究科博士前期課程生命薬科学専攻に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠により，国費留学生3名，私費外国人留学生1名を受け入れた。また，新たに，「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受けて，生命薬科学専攻の博士前期課程・博士後期課程に，平成19年10月から外国人留学生のための英語による特別コースの設置を決定した。
- ・教育学研究科において，教職大学院設置に向けて検討した。
- ・生産科学研究科博士前期課程（工学系）では，機械システム工学専攻を27名から30名へ，環境システム工学専攻を32名から36名へ，物質工学専攻を27名から38名に変更し定員の適正化を図った。
- ・生産科学研究科博士前期課程水産学専攻における定員を42名から37名へ変更を行い，定員の適正化を図った。
- ・生産科学研究科博士後期課程では専攻再編と入学定員適正化の検討を継続的に行った。
- ・生産科学研究科博士後期課程においては，長崎県との連携講座として「エコマテリアル科学」を新たに開設した。その他，民間企業との連携講座の設置を検討した。
- ・教育学研究科，経済学研究科，生産科学研究科において，筆記試験，書類審査，面接ないし口述試験によって，語学力，基礎学力等，研究遂行能力を総合的に評価した。
- ・医歯薬学総合研究科においては，研究遂行能力を総合的に評価するために，語学力は筆記試験によって，基礎学力等は書類審査により総合的に評価した。
- ・医歯薬学総合研究科においては，秋季入学制度を継続し，博士前期課程9名，博士後期課程4名及び博士課程15名の合計28名が入学した。
- ・生産科学研究科博士後期課程において，秋季入学制度を導入し，7名が入学した。

【学士課程・大学院課程共通】

- ・アドミッションセンターにおいて、所属教員と入試課職員の相互協力による広報体制を整備し、AO入試のアドミッション・ポリシー及び選抜方法の周知を目的としたAO入試説明会を長崎市、佐世保市、福岡市の3ヶ所で開催し、それぞれ24名、8名及び18名の参加者を得た。
- ・平成17年度に完成した高校生向け大学紹介DVDを、過去5年間に志願者のあった全国の高等学校及び予備校に配付するとともに、オープンキャンパスや大学訪問の受験生や保護者、進路指導教諭に配付した。
- ・前年度に作成された大学プロモーションビデオのコンサイス版をホームページで公開した。
- ・広報誌「CHOHO」を九州・山口地区高等学校756校、卒業生が就職した県内企業112社及び県内大手予備校等に配付し、大学の情報発信を積極的に展開する広報体制を進めた。
- ・入試携帯電話サイトを新規に開設し、受験生への積極的な情報提供及び情報発信を行った。
- ・新規事業として、九州地区国立大学合同による、東京、大阪、北九州、福岡の全国4か所における説明会を行い、本学の大学説明に延べ205名、個別相談に延べ122名の参加があった。
- ・AO入試学生募集にあたり、長崎電気軌道、長崎バス、福岡市営地下鉄に吊広告を掲出した。
- ・アドミッションセンターにおいて、アドミッションセンター教員及び入試課職員の相互協力によるFD実施体制の整備を進め、FDを実施した。
- ・兼務教員研修会を開催し、アドミッションセンターの業務への兼務教員の関わり方について明らかにした。更に、兼務教員を含む教員に対して試行的FDプログラム「入試研究の基礎」を実施した。
- ・入学者選抜に関する要望・照会・質問等に対応するためQ&Aを最新版に改訂し、より受験生に親しまれる解りやすい内容に変更した。
- ・前年度に作成された大学プロモーションビデオのコンサイス版（日・英・中・韓の4ヶ国語）をホームページで公開した。
- ・県内の全高等学校及び県外の主な高等学校計737校に、大学プロモーションビデオ（日本語版）を配布した。
- ・オープンキャンパス、九州地区国立大学説明会（東京、大阪、北九州、福岡で開催）においても、大学プロモーションビデオ（日本語版）約4,000枚を配布した。
- ・産学連携を強化し、社会人入学者を増加させるために、次のことを実施した。
 - ・-(1)社会人入学者を増加させるため、派遣元、実績のある機関、関連病院へ教員等が訪問し、社会人入学制度等について説明した。
 - ・(2)卒業生が就職した県内企業112社に広報誌「CHOHO」を配付し、社会人に対して大学の情報発信を積極的に行った。
- ・-(1)民間企業を対象にした「双方向発信型コラボ産学官交流会」を福岡で開催し、その際に本学の研究内容・特色等を紹介した。
 - ・(2)産学官連携活動組織「コラボ産学官」の常任理事会及び事業連絡会へ出席し、大

学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の状況について、意見交換を行った。

- ・独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターとの連携講座を継続し、社会人入学者3名を受け入れた。
- ・海外からの来訪者に対し、大学紹介DVDを活用して広報を行うとともに、東京外国語大学及び大阪外国語大学で開催された大使館推薦の国費留学生に対する進学説明会において、大学紹介DVDを活用して広報活動を行った。また、留学情報を留学生センターホームページにて、日・英・中・韓国語で提供した。
- ・欧米の大学との学生交流を促進するため、北米（カナダ）及び欧州（スイス）で開催された留学フェアに留学生センター教員が参加した。また、日本学生支援機構主催の進学説明会（東京及び大阪）に留学生課職員が参加した。
- ・短期留学プログラムの充実策として、参加国・参加大学等の拡充を図った。（前年度に比べ、3か国5大学の増加、応募者は23名の増加）また、過去2年間のプログラムを対象に、学生の満足度等について調査し、更なるプログラムの充実策を協議した。
- ・長崎歴史文化博物館と連携して「東西科学文化交流史」を開講し、交換留学プログラムの学生も受講できることとした。また、当該プログラム関連のGPの取組で、長崎歴史文化博物館と連携したシンポジウムを開催し、当該プログラム学生を出席させた。
- ・留学生生活用・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留学生支援策について協議した。
- ・国際交流会館増設のため、民間企業との協議を行った。引き続き、検討を行い、増設の実現を目指している。
- ・国際交流会館居住者に対して住環境に関するアンケート調査を行い、要望に沿ってクーラーの増設等を行った。また、留学生の要望を受けて、留学生センター国際交流スペースのパソコンソフトを充実した。
- ・短期留学プログラムの授業科目を42科目から47科目へ増やした。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学士課程】

- ・全学教育の情報処理科目において、高等学校における情報処理教育との継続性を考慮した「コンピュータ入門」を新たに開講した。
- ・平成19年度から、1年次生の総合英語Ⅱ及び2年次生の総合英語Ⅲに対して、習熟度別クラス編成（各3クラス）を導入することを決定した。
- ・各学部において、基礎から応用までの体系的な教育課程の編成を継続した。
- ・工学部において、入学直後に「数学」のプレースメントテストを実施し、必要な学生に補習を実施した。
- ・工学部において、平成18年度入学生に対して新カリキュラムを実施した。
- ・平成18年4月より薬学部の6年制及び4年制に対応した、新しい体系的な教育課程を開始した。
- ・全学部において、早期体験実習、病院実習、社会人による講演あるいは、インターン

- ・ シップ等の社会と連携した教育やフィールド型の教育を継続・充実させた。
- ・ 工学部の工学倫理科目において、WebCTを用いたeラーニング教育を実施した。
- ・ 留学生センター交換プログラム留学生を長崎地域の小・中学校各1校に派遣し、異文化体験実習を行った。
- ・ 各学部において安全、環境、倫理等の科目を充実させた。
- ・ 工学部において、現代GP「健全な社会を支える技術者の育成－安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践－」が採択され、平成19年度から安全に関わる新科目「安全工学セミナー」の導入を決定した。
- ・ 経済学部において、中国上海財経大会計学院との連携授業「中国会計制度論」、韓国延世大学校スクールオブビジネスとの連携授業「韓国会計制度論」を開講した。
- ・ 教育学部の学生とライデン大学からの留学生が共修する国際地域連携プログラムを実施した。
- ・ 教育学部において、情報メディアコースで「情報」、クロスカルチャーコースで「英語」、芸術文化コース音楽分野で「音楽」、美術分野で「美術」のそれぞれの高等学校一種免許状の取得を可能とする課程を開設した。
- ・ 環境科学部においては、教育職員免許の取得を可能にするカリキュラムを検討して、その課題を明確にした。
- ・ 工学部においては、JABEE認定制度を機械システム工学科，電気電子工学科，情報システム工学科，社会開発工学科及び材料工学科が受審した（平成19年5月14日認定）。
- ・ 工学部構造工学科，水産学部においては，JABEE認定の継続審査に向けた取組を進めた。
- ・ -(1)平成15年度特色GP「特色ある初年次教育の実践と改善」において，教育の改善及びこれらを総括するマネジメントサイクルの基盤整備を行った。
- ・ (2)教養特別講義及び外国語科目において，科目開発型FDを実施し，教育マネジメントサイクルを他の初年次科目に拡大するとともに，最終年度として報告書（特色ある初年次教育の実践と改善-教育マネジメントサイクルの構築-事業報告書）の発刊，シンポジウムの開催により，その成果を公表した。
- ・ 授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して教育改善を支援した。
- ・ 平成19年度の本格運用に向け，基盤の整備，ポータルコア部分の改善，プラグインの拡張などを完了した。
- ・ 工学教育初年次リメディアル教育において，新しいテキストを作成し，学生に利用させ，その有効性について検証した。
- ・ -(1)特色GP事業で実施した初年次科目の評価のため，3年次生全員に対して「科目間相互関係調査」を実施し，カリキュラム評価に資した。
- ・ (2)環境科学部の現行カリキュラムを評価するために，環境科学部将来構想委員会ワーキングを設置した。
- ・ 特色GP「ものづくりを支える工学力の拠点形成」により，工学部創造工学センター及び基礎教育専門検討委員会で検討し，「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科目（学科横断型科目及び学年混合型科目）として「創成プロジェクト」を

開講した。また、特色G Pの最終年度としてシンポジウム、「学生ものづくりアイデアコンテスト」及び刊行物「工学力のデザイン」を通じて他大学に情報を発信した。

【大学院課程】

- ・ バランスの取れた科目配置を進めるため、医歯薬学総合研究科において新たに共通科目「医薬知財特論」を開講した。又、生産科学研究科では副専攻制の利用を継続した。
- ・ 医歯薬学総合研究科では大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」において、コースワークを充実させた。
- ・ 学位授与へと導く段階的教育プロセス（研究指導の年次計画）を大学院学則に定め、学生に明示することを決定した。
- ・ 生産科学研究科においては、大学院G P「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、博士前期・後期課程5年一貫の国際教育プログラムを開始充実させた。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

【学士課程】

- ・ 新たに薬学部においても、履修登録単位数上限を設定した。
- ・ 全学教育において、以下のeラーニングを導入した。
 - ①教養セミナー「コンピュータ活用法ガイダンス」において、eラーニングによる自主学習を主体とした講習を行った。
 - ②全学教育情報処理科目「情報処理入門」において、情報倫理教育にeラーニングによる自主学習を導入した。
- ・ 学長裁量経費（教育改革）により、以下のeラーニングコンテンツの開発を支援した。
 - ①先進的eラーニング推進事業
 - ②eラーニング環境の整備
 - ③IT支援による課題探求能力育成のための学生実験eラーニング教育システム
 - ④理科離れを解消するための革新的数理教育方法の開発（視覚化教材による数理教育システムモデル）
- ・ 専門教育41科目においてeラーニングを利用した。
- ・ 特色G Pの一環として、工学部では、リメディアル教育（数学）のeラーニングコンテンツを開発・作成した。
- ・ シラバスにおいて、予習、復習を指示した。
- ・ 学生が相互に学習支援を行うピア学習のためのFDマニュアルを作成し、自主学習を促した。
- ・ 図書館に自主学習のためのグループ学習室を設置した。
- ・ 教養セミナーについて、教員アンケート、学生による授業評価に基づいて、FDの実施や教養セミナーガイドラインの改訂を行い、授業改善を進めた。
- ・ 教養セミナーについて、平成18年度以降も現状のクラス規模を維持することを決定した。（10名/クラス）
- ・ 多人数が受講する科目の複数開講により、少人数教育を拡大した。
- ・ シラバスの記載項目を全学的に統一した。

- ・新たに歯学部，薬学部，環境科学部でシラバスの電子化を行い，全学部での電子化を実現した。
- ・シラバスにおいて，予習，復習を明示した。
- ・『教育マネジメントポータル』の「シラバスプラグイン」運用のために，全学教育の一部のシラバスを入力し，試行した。
- ・「教育マネジメントポータル」スケジュールプラグインにおいて，携帯端末向けの情報配信を行うためのシステム開発を進めた。
- ・全学教育に加えて，教育学部，工学部で携帯電話による学務情報の閲覧を継続した。
- ・少人数担任制，T Aによる助言・相談・支援を実施した。
- ・T A採用方針を明確にした。
- ・T AのFDマニュアルを作成した。
- ・全学部において，シラバスへのオフィスアワーの記載を実施した。
- ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに，研修会を実施して，チューターへの指導を充実した。
- ・平成17年度と同額の予算を確保して，全学部においてT Aによる教育補助を継続した。（平成18年度予算額：43,200千円）
- ・T Aマニュアルを作成し，T Aの効果的活用を進めた。
- ・医歯薬学総合研究科において，P B L授業のT Aに対して講習会への参加を義務づけた。
- ・生産科学研究科においては，T Aに対するFDを実施し，T Aによるより充実した助言・相談・支援体制を強化した。
- ・大学教育機能開発センターにおいて，W e b C Tの運用を継続し，eラーニング利用科目を増やした（eラーニング利用科目数：76科目）。
- ・外国語科目（英語）において，eラーニングの運用を開始した。

【大学院課程】

- ・全ての研究科において少人数授業を実施した。
- ・経済学研究科，医歯薬学総合研究科，生産科学研究科において複数の指導教員による指導体制を継続した。
- ・生産科学研究科においては，大学院G P「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において，海洋環境・資源実践教育プログラムを設置し，英語I～V・国際セミナーを開講するとともに共同調査実習等を充実させた博士前期・後期課程5年一貫の国際教育プログラムを実施した。
- ・医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻では英語で全て授業を実施した。
- ・21世紀COEプログラムにより大学院生を海外実地調査研究に派遣した。
- ・生産科学研究科においては，大学院G P「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において，学生国際交流プログラムを継続実施した。
- ・医歯薬学総合研究科・新興感染症病態制御学系専攻においては，大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」において，海外研究・研修を推進した。
- ・顕彰制度あるいは学位論文における研究成果の公表の義務付けにより，大学院生の研

研究成果の国内及び国際学会での発表や、論文の学会誌等への公表を促した。

- ・国内外の最先端の研究者等による特別講義を22回、セミナーを11回、シンポジウムを16回開催した。
- ・シラバスの記載項目を全研究科で統一した。
- ・全研究科で、研究指導計画を明示することを決めた。
- ・教育学研究科、経済学研究科及び生産科学研究科ではシラバスを電子化し、ウェブ上への掲載を継続した。
- ・生産科学研究科（博士前期課程）では携帯電話による学務情報の閲覧を継続した。
- ・平成17年度に増設した端末を利用して情報処理教育を充実させた。
- ・学長裁量経費によりWebclassの試行実験を開始し、eラーニングの運用に関しそのデータ収集と知見を得た。
- ・TA採用による大学院生の実践教育を継続実施した。（TA経費：平成17年度45,688,426千円、平成18年度43,592千円）
- ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに、研修会を実施して、チューターへの指導を充実した。
- ・全研究科において、昼夜開講制度、土日開講制度の運用を継続した。
- ・在学期間の弾力化ができるように、学則に「長期にわたる教育課程の履修」についての条項を制定した。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

【学士課程】

- ・教養セミナーで、学習目標到達度と成績評価基準についてより明確にするため、科目開発型FDを2回実施した。
- ・全学的にシラバスの様式を統一し、学習目標到達度と成績評価基準をシラバスに記載することを決定した。
- ・成績評価の正確性を確保するために、学生からの異議申し立てについて申立期間を設定し、実施した。
- ・GPAをコース振り分けや履修登録上限の緩和に利用した。
- ・医学部、歯学部において、全国共用試験の実施を継続した。
- ・医学部、歯学部において情報処理室を設け、全国共用試験実施に係る環境整備を行った。
- ・学長、部局長による表彰を継続した。（平成18年度学長表彰者9名、学部長表彰者36名）

【大学院課程】

- ・全科目において、学習到達目標、成績評価の基準・方法をシラバスに明示した。
- ・成績評価の正確性を担保するために、学生からの成績評価に関する異議申し立てのシステムを構築した。
- ・研究指導プロセス、指導体制、学位論文作成までのプロセス、認定基準を予め学生に明示し、研究指導、学位授与の円滑化を図った。

- ・規定年限での学位取得率（早期修了者及び休学者を除く）は、平成18年度修士約90%（平成17年度修士約90%）、平成18年度博士約50%（平成17年度博士約50%）であった。
- ・医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科で、合計4名の学生が早期修了した。
- ・学長、研究科長による表彰を継続した。
（平成18年度学長表彰者12名、研究科長表彰数23名）

③教育の実施体制等に関する実施状況

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・教育の実施体制を充実するために教務担当副学長を配置した。
- ・全学教育における全学出勤体制を継続した。
- ・薬学部において、薬剤師養成に必要とする実務家教員（2名）を配置した。
- ・平成18年4月1日付けで工学部における教育・研究・運営等に係る専門的技術業務、講座事務等を円滑かつ効率的に処理するため工学部教育研究支援部を設置した。
- ・留学生課に中国人の派遣職員を配置し、留学生に対する生活支援等の充実を図った。
- ・TA採用方針を明確にするとともに、TA配置科目と採用数を、教務委員会で調整するシステムを構築した。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・講義室等のシラバス以外の利用状況についても実態を調査した結果をもとに施設マネジメント専門部会において、利用率の低い講義室等について要因等を調査するとともに有効活用を図ることとした。
- ・留学生センター教室の机、椅子の増設、及び教育用設備の充実を行った。
- ・留学生センター会議において、留学生センターの拡充策を検討した。
- ・学生希望図書、教員推薦図書、収書専門委員会選定図書及びシラバス掲載図書を合計約5,200冊購入し、学生用図書を充実させた。
- ・保健学関係学生用図書購入予算に特別加算をして約230冊を配架した。
- ・各部局のシラバス掲載図書を一括購入した。
- ・中央図書館増築フロア整備計画を策定するとともに、健康関連雑誌等の追加選定、書架の更新やラウンジチェアの新設等により中央図書館軽雑誌コーナーを拡充し、リラクゼーションコーナーとしての機能を持たせた。
- ・経済学部分館グループ学習室を開設するとともに、医学分館グループ学習室を拡張した。
- ・学習図書館機能の充実を図るために、文教・坂本・片淵の各地区で学生懇談会を実施し、学生のニーズを把握した。
- ・学生懇談会等の結果から、開館時間の延長、リクエスト制度の改善、グループ学習室やAVコーナーなどの施設・設備の充実等を行った。
- ・図書館増築部分への情報メディア基盤センター端末の移設計画を策定した。
- ・中央図書館のAVコーナーのブースの増設、機器の更新を行った。
- ・中央図書館に可動式の情報リテラシー用ディスプレイを設置した。

- ・中央図書館で夏季・冬季・春季の休業期間の土曜・日曜・祝日開館を実施した。
- ・経済学部分館の夜間開館時間を21時45分までから22時15分までに30分間延長した。
- ・施設の有効利用のため、流動的に活用できるスペースを部局ごとにも確保した。
- ・携帯電話を利用した貸出状況確認及び予約受付の実施により、サービスを拡大した。
- ・学長裁量経費（教育改革）により、以下のeラーニングコンテンツの開発を支援した。
 - ①先進的eラーニング推進事業
 - ②eラーニング環境の整備
 - ③IT支援による課題探求能力育成のための学生実験eラーニング教育システム
 - ④理科離れを解消するための革新的数理教育方法の開発（視覚化教材による数理教育システムモデル）
- ・学長裁量経費によるeラーニングソフトWebclassの試行実験に連動して、IT支援体制の検討を始めた。
- ・古写真コレクションを活用した日本の近代化に関する多言語解説とeラーニングコンテンツの作成を開始した。
- ・附属図書館研究開発室に教育連携部門を設置し、図書館を活用した教育活動について検討を開始した。
- ・長崎大学FDサマー・ワークショップの一環として「パスファインダーの作成法」を実施した。
- ・年次計画の初年次として図書約26,000冊の目録情報を遡及入力した。
- ・武藤文庫新発見資料を電子化し公開した。
- ・「長崎大学デジタルアーカイブズ」のホームページを一新し、大学トップページにメニューを設置した。
- ・教育学部及び経済学部研究紀要の電子ジャーナル化に必要な条件を調査した。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門において、「学生による授業評価」の回答データ等に含まれる自由記述文を、テキストマイニングによって分析し、得られた結果を利用した新たな教育評価法を開発するための研究を推進した。
- ・工学部構造工学科が本年度JABEE認定審査に合格し、継続審査に向けた取組を開始した。他の5学科についても本年度JABEE認定審査を受けた。
- ・水産学部において、JABEE認定の継続審査を視野に入れて、教育体制やカリキュラムの改善等について検討した。
- ・部局に評価結果データを迅速に提供できるように体制を整備し、4部局に集計データ・生データの提供を行った。
- ・教員個人が、平成16年度から平成18年度に実施された授業評価の結果（集計データ・生データ）をオンラインで取得可能にするためシステムを改善しデータの提供を行った。
- ・ホームページによる授業評価結果の学内外への公表を継続した。
- ・評価結果を参考に教育改善サイクルを構成するFDを、全学教育必修科目の教養セミ

ナ一、教養特別講義，外国語科目で実施した。

- ・授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して，教育改善の支援を開始した。
- ・各学部及び各研究科において，平成18年度中に計29回のFDを実施した。
- ・教員の個人評価のために，平成14年から平成18年の教員の教育活動に関するデータを集計した。
- ・新給与体系の実施に併せて，教育評価を反映させた昇給方法を決定し，実施した。
- ・「学生による授業評価」の自由記述部分の分析を行うため「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の開発を行った。
- ・教育改善事例集を作成した。
- ・授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して，教育改善を支援した。
- ・個人情報保護規則に基づき，授業評価データを適切に管理した。
- ・別途取り扱っていた平成14年度から平成16年度までに実施された授業評価データを「授業評価システム」に統合する作業を開始した。
- ・授業評価の集計結果の公表を継続した。

○教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・初年次教育実践研究会を全学FDとして実施した。
- ・全学教育外国語科目において，学部学生のニーズに合わせた英語教材の選択に関するFDワークショップを行った。
- ・(1)全科目について，到達目標に応じた成績基準をシラバスに明示した。
(2)教養セミナーで，学習目標到達度と成績評価基準についてより明確にするため，科目開発型FDを2回実施した。
- ・FDサマー・ワークショップにおいて，「レポート課題の出し方」など，8種類のテーマを取り上げ，効果的な教材開発法についてのFDを合計14回実施した。（参加者数延べ177名）
- ・全学教育の外国語科目におけるFDを通じて，フランス語及び中国語の共通シラバスを作成した。
- ・教育マネジメントサイクルの下で，全学及び各部局でFDを実施し，授業管理の多面的な支援を行った。
- ・大学院担当教員を対象にFDを実施した。
- ・各学部及び各研究科において，平成18年度中に計29回のFDを実施した。
- ・オンライン型FDコンテンツの本格的な配信のために，コース管理システム，ストリーミングビデオ配信サーバを整備するとともに，テレビ会議システムを導入した。
- ・「長崎大学史」と「eラーニング入門」のオンラインFDコンテンツを作成した。
- ・平成17年度のFDプログラム成果の公表の準備を進めた。
- ・FD改善事例集を作成し，FDによる改善事例を公表した。
- ・教育学部及び工学部において，部局FDの成果データを報告書として作成・公表した。また，経済学部においては，FD報告書を作成し，教授会に報告した。
- ・教材開発型FDでのアンケート調査結果から，教員の要望の高かった「画像処理方法」「ディスカッションの進め方」をワークショップに提供し，FDプログラムの改善を

図った。

- ・「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の全学的な展開を行うため、テキストマイニング処理エンジン、可視化エンジンのユーザー数無制限ライセンスを導入した。又、サポート体制の準備を進めるため、スタッフ1名を増員した。
- ・(1)大学教育機能開発センターにおいて、テキストマイニングシステムを活用した授業評価分析に関する研究を継続的に行った。
(2)アメリカ・サウスカロライナ大学での調査をもとに、効果的な教授法、及び評価法に関するテキストの分析研究を行った。
- ・「初年次学生のためのラーニング・ティップス(学びの秘訣集)」を作成し、ウェブ上に公開した。
- ・長崎大学における初年次教育の取組について、韓国での招へい講演やカナダでの国際会議などで発表した。又、長崎大学リメディアル教育実践研究事例について、韓国においてウェブで公開された。
- ・大学教育機能開発センターにおいて、大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」及び長崎大学C O E「放射線医療科学国際コンソーシアム」におけるeラーニング推進活動を支援した。
- ・医学部保健学科において開催されたeラーニングに関する部局F Dへ講師を派遣した。
- ・医学部保健学科及び医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻において、eラーニング活用のための小規模ワークショップを開催した。
- ・情報メディア基盤センター情報メディア部門にeラーニング研究会を組織した。

○全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

- ・特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）の一環として、リメディアル教育「数学」に関するeラーニングコンテンツを開発・作成した。
- ・大学教育機能開発センターの教員が、全学教育実施委員会，科目別委員会委員長を務めるなどして全学教育の企画・実施に係わり，全学協力体制による全学教育を実施した。

○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・漢陽大学校（韓国）との学術交流協定に基づき，漢陽大学校師範大学学生を教育学部に受け入れ，講義の他，附属小・中学校で授業実習を行った。（学生受入数15名・教職員1名参加）
- ・東北師範大学（中国）との学術交流協定を締結した。
- ・工学部創造工学センターを強化するため，学生ものづくり部門，リメディアル教育部門，教職員F D / S D 部門を設置し，3つの部門で業務を実質的に開始した。各部門の業務は次のとおりである。

①学生ものづくり部門

- ・工学力教育の中心となる「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科

目（学科横断型科目及び学年混合型科目）として「創成プロジェクト」を開講・実施（15名が履修登録）した。

・「学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を企画・実施した。

②リメディアル教育部門

・リメディアル教育デジタルコンテンツ（数学版）をアーカイブ化した。

・リメディアル教育テキストを作成した。

③教職員FD/SD部門

・「第1回生産技術室技術研修会」を実施した。

・「特色GPパネル展・機器活用セミナー」を開催した。

・高度薬剤師養成に必要な全国共用試験（CBT及びOSCE）の実施を可能にするため、CBT及びOSCE委員会を設置するとともに、CBT室及びOSCE実習室を一部整備した。

④学生への支援に関する実施状況

○学習相談・助言体制等に関する具体的方策

- ・ピア・サポートのスキル向上のため、教員、学生何でも相談室、保健管理センター及び学生支援部職員の連携による研修会を定例で開催した。
- ・ピア・サポートへの相談件数は、平成17年度22件から平成18年度55件に増加し、学習面に関する相談が最も多かった。
- ・オフィスアワーの実施を継続した。
- ・休・退学及び不登校に関する対応方針を検討するために、教務委員会委員、学生委員会委員及び専門家から構成される「休・退学等対応方策検討ワーキンググループ」を設置し、修学支援の対策案を作成した。
- ・「学生何でも相談室」にカウンセラーを配置し、アカデミックハラスメントに対して迅速な対応を可能とする「苦情相談への対応の流れ」を定めた。
- ・アカデミックハラスメントを防止するために、学生に対して講演会、教職員に対してはFDとして実施した。
- ・医学部医学科において、学部の特異性を反映させた成績管理システムの本稼働に向けて準備を進めた。
- ・工学部において、GPAを用いた学生の指導体制システムを新たに導入した。
- ・平成17年度に導入された情報メディア基盤センターの新システムを利用して、電子メール、VPN（ヴァーチャルプライベートネットワーク）サービス等の新サービスを開始した。
- ・情報メディア基盤センターの利用者登録を文教キャンパス以外のキャンパスでも可能とするために、坂本キャンパスと片淵の附属図書館分館に利用者登録端末を設置した。端末利用のサポートについては、附属図書館職員の協力のもとに実施した。
- ・自習室として開放している第1端末室に液晶プロジェクタを整備した。
- ・センターから離れた場所からセンター利用等の相談に応ずることができるように、簡易テレビ会議システムを設置した。
- ・学外からのサーバアクセスを可能とする認証サーバ導入について、Web学生支援シス

テムの導入計画に併せて再検討することとした。

- ・ 学長裁量経費によるeラーニングソフトWebclassの試行実験に連動してIT支援体制の検討を始めた。
- ・ 大学外での教育・研究活動を支援するために、VPNサービスによる学内の教育・研究用サーバ等への接続サービスを開始した。

○生活相談及び就職支援等に関する具体的方策

- ・ 駐輪場の放置自転車の処分を行い、駐輪スペースの確保を行った。
- ・ 学生交流のためのスペースにガーデンテーブルを5台配置して憩いのある空間を作った。
- ・ 長崎大学後援会の財政援助を得て全学サークル連合へ4,200千円、学園祭運営委員会へ1,620千円の支援を継続して実施した。また、学生サークルからの要望により、新規に課外活動団体特別支援費1,660千円の支援を行った。
- ・ 学生が相談し易いように、電子メールや電話による相談の受け付けや「学生何でも相談室」へ外部より直接入室可能な入口を設置する等、学生相談体制を整備した。その結果、「学生何でも相談室」への相談件数が去年の2倍に増加した。
- ・ ハラスメントへの対応及び相談体制の機能強化に対応するため、専門のカウンセラーを1名増員した。
- ・ 教職員に対して、アカデミックハラスメント防止のFDを実施した。
- ・ 各学部等の学生支援担当者と保健管理センターのメンタルヘルス相談担当者及び学生支援センター担当者によるメンタルヘルス懇談会を実施するとともに、事例検討会により問題を共有した。
- ・ 各学部において、指導教員等による休・退学時の面接、成績不良者への指導、保護者への成績送付、保護者懇談会の開催等を行い、休・退学の防止に教職員が積極的に関わった。
- ・ 工学部では、カウンセラー及びインターカーの協力を得て、「学生の悩みあれこれ」支援講演会を8回実施した。
- ・ 学生相談機能を充実させるために、学生委員会の下にある「学生何でも相談室会議」と「メンタルヘルス懇談会」の一本化に向けて、「学生相談支援協議会（仮称）」の設置準備を進めた。
- ・ 平成18年度の定期健康診断の受診率は、学部88.1%、大学院66.4%であり、平成17年度より大学院が5%向上した。
- ・ 留学生の10月の定期健康診断の受診率は、85.7%であった。
- ・ 学長と長崎大学生生活協同組合との懇談会を実施し、学生の福利厚生問題について協議した。
- ・ サークルセンター2号棟新築、サークルセンター2階音楽練習室床改修、総合体育館武道場床改修、補助体育館改修、テニスコート改修等の整備を行った。
- ・ 学生交流のための共有スペースにガーデンテーブルを5台配置した。
- ・ 改修した建物に交流スペースやリフレッシュルームを設置した。
- ・ 「就職何でも相談室」において、学外専門家による相談期間を延長し、相談と模擬面

接(個人面接)を並行して実施するなど、就職活動の準備レベルに応じて活用できるように充実した。

- ・キャリア情報コーナー案内をガイドブック(「就職活動の手引き」,「学生生活案内」等)やホームページへ掲載し,周知と利用促進を図った。
- ・新入生のための「就職のしおり」及び2・3年次生,大学院1年次生向けの「就職活動の手引」の内容を充実させた。
- ・全学及び各学部の就職支援担当教職員等連絡会を実施し,情報を共有した。
- ・全学教育の外部講師が担当する「キャリア概論」及び「キャリア概論・インターンシップ」科目を,就職委員がオーガナイザーとして引き続き担当した。
- ・工学部において,現代GP「健全な社会を支える技術者の育成」によるキャリア教育を開始した。
- ・従来のインターンシップに加えて,薬学部では,職業意識の向上を図るため,現場を实地に体験する科目を開設した。
- ・新入生のための「就職のしおり」及び2・3年次生,大学院1年次生向け「就職活動の手引」の内容を充実した。
- ・学内合同企業説明会を開催し,企業150社,学生658名が参加した。
- ・新しく企画した,企業向け大学案内「2006長崎大学は,今」を作成し,企業へ配布した。
- ・学生の自主企画を学長裁量経費により支援し,都市部の教職採用状況・教育事情についての講演会「都市圏での教育ビジョン」,学生の就職活動を支援する就活サポータークラブによる「長崎発キャリアデザインセミナー やるバイ!就活宣言!!2006~TRY!FLY!未来!」,学生のコミュニケーション能力・マナー等の勉強会を行う「考えること・伝えること」が実施され,635名の学生が参加した。
- ・競技会での成績優秀者14名及び9団体,学術研究活動での業績優秀者5名及び2団体,卒業・修了時の成績優秀者16名,社会貢献1名に対し,表彰を行った。
- ・学費免除制度における特別免除(休学による留年,学資負担者の死亡,災害等)枠選考の評価基準を明確にした。
- ・留学生活用・支援事業の在り方を検討するため,長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ(従来の検討部会を有効活用させるもの)を設置し,新たな留学生支援策について協議した。
- ・外部資金により,研究支援員等を35名,16,384時間雇用した。

○社会人及び留学生等に対する配慮

- ・経済学部夜間主コース学生の教育環境に配慮し,共有場所の夜間照明を整備した。
- ・文教キャンパスの教育学部周辺の暗い箇所に,2台夜間照明を設置した。
- ・オフィスアワーや担当教員への連絡方法等を,シラバスに記載した。
- ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに,研修会を実施して,チューターへの指導を充実した。
- ・留学生センター国際交流スペースを海外の大学からの学生来訪時のミーティングに有効活用した。また,短期留学プログラム及び留学生センター交換留学生日本語プログ

ラムの学生に有効活用させている。

- ・長崎地域留学生交流推進会議の宿舎部会で継続検討されている。また、長崎大学生生活協同組合から、比較的低廉な住宅情報を提供してもらい、宿舎の確保に努めている。
- ・国際交流会館増設のため、民間企業との協議を行った。引続き、検討を行い、増設の実現を目指している。
- ・留学生生活・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留学生支援策について協議した。
- ・工学部本館に多目的便所4ヶ所設置し、平成19年4月に完成する附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟にスロープ、多目的便所3ヶ所、身障者対応エレベーターを設置してバリアフリー化を一層推進した。

（2）研究に関する実施状況

①研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

○目指すべき研究の方向性

- ・長崎大学として重点的に取り組む研究として重点研究課題10課題（21世紀COEプログラム拠点に採択されている2課題に加え、東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点など8課題）を選定した。重点研究10課題：「放射線医療科学国際コンソーシアム」「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」「東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点」「骨格系の基盤研究拠点形成」「感染症創薬研究推進拠点」「痛み克服の国際的研究教育拠点の形成」「子どもの心を育むコミュニケーション学創出」「東アジアにおける最適な金融システムの研究」「ナノダイナミクスを機軸とした融合物質科学」「リアルタイム情報処理による技術融合」。更に、地域貢献研究2課題を選定した。地域貢献研究2課題：「水産振興をめざす海洋サイバネティクス分野（Cyber Fisheries）の構築」「離島・へき地に暮らす高齢者のための工学支援教育研究拠点」。
- ・設備データベースを基に、設備の有効活用及び共同利用の推進と整備の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等にて作成した。
- ・国際連携研究戦略本部は組織体制を強化しベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを中心に本学の国際連携研究推進に大きく貢献した。本学の取組が高く評価されJSPS大学国際戦略本部強化事業の公開シンポジウム「海外拠点と職員養成」に2年連続で講演者として招へいされた。
- ・環東シナ海海洋環境資源研究センターが担当部局となって韓国国立済州大学校に長崎大学ー済州大学校交流推進室を設置（室長：済州大学校海洋科学大学教授）し、環東シナ海海洋環境資源研究を推進するための拠点活動を開始した。
- ・ベトナムとケニアの海外研究拠点における研究機器設置、情報通信設備の整備をほぼ終え、ベトナム拠点に8名、ケニア拠点に5名の研究者（有期雇用教員等）を派遣し、熱帯感染症研究を開始した。
- ・学長裁量経費を活用し、選定した重点研究課題の支援を決定するとともに、間接経費を用いて研究設備の整備を行った。また、グローバルCOEプログラム等の競争的外部資金の申請にあたっては重点研究課題を優先した。

- ・老朽化施設改修の進展に対応し、平成19年度に提供される共用スペースを重点研究課題推進に優先的に配分することとした。
- ・国際連携研究戦略本部がベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを担当し、新に8名の有期雇用教職員を拠点へ赴任させた。
- ・部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額15,468千円）を実施した。

○大学として重点的に取り組む領域

- ・21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」第2回長崎シンポジウム（国際シンポジウム）を開催し、最終年度の総括を行った。附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめを行った。ポストCOEコンセプトについて検討をすすめる、グローバルCOEプログラムに応募した。
- ・熱帯病・新興感染症の診断法開発研究として、日本脳炎ウイルス、ニッパウイルス、チクングニヤウイルスの迅速診断法と、薬剤耐性肺炎球菌及び日本住血吸虫の簡易診断法の開発が進んだ。ワクチン開発では西ナイルウイルスに対する生ワクチンの開発が進展した。治療薬開発ではGN8420など数種の抗プリオン作用を有する物質を発見した。東南アジアとアフリカの熱帯病流行地での調査研究で、マラリア抵抗性遺伝子（補体受容体CRI遺伝子）の検出、デング熱ウイルス感染に伴う血小板減少へのPAIgGの関与、マラリア媒介蚊に対するメトフルトリンの効果を明らかにした。
- ・長崎大学として重点的に取り組む研究として重点研究課題10課題（21世紀COEプログラム拠点に採択されている2課題に加え、東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点など8課題）を選定した。
- ・地域密着型・地域貢献型の研究課題として、長崎大学が支援する価値があると認められる2課題を選定した。
- ・環東シナ海海洋環境資源研究センターが実施する東シナ海有害赤潮の日中韓国際連携研究が平成18年度科学技術振興調整費の新規課題に採択され、研究を開始した。
- ・重点研究課題「感染症創薬研究推進拠点」の一環として熱帯医学研究所を中心に世界保健ニーズに応える医薬品研究開発のためのディプロマ・コースを開催した。
- ・医歯薬学総合研究科博士前期課程生命薬科学専攻に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠により国費留学生3名、私費留学生1名を受け入れた。新たに、「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受けて、平成19年度から博士前期課程・博士後期課程生命薬科学専攻の開講並びに、文部科学省外国人奨学生枠（博士前期課程3名及び博士後期課程4名）が認められた。
- ・長崎大学並びに長崎県、国の関係機関等との連携のもと、インフラ構造物の長寿命化を図るための教育研究拠点としてインフラ長寿命化センター（工学部）を立ち上げた。
- ・知的財産本部起業支援室に専任教員を配置した。産学官連携機構を設置し、長崎大学発ベンチャー企業の創設を推進する体制を整備した。
- ・平成18年度産学連携製造中核人材育成情報提供事業（経済産業省）の受託研究として「長崎県の造船関連産業集積における製造中核人材育成プログラム開発のためのフ

「イージビリティ調査」の研究を行った。

- ・長崎県三大学連携型起業育成施設（延面積約1,600㎡，総工費612,000千円，平成19年7月末竣工予定）の建設が開始された。
- ・学内教員の中から施設入居候補者を選び，彼等の現状と要望等を聞き取り調査して，施設入居者募集の準備を始めた。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・各部署教授会，研究室訪問や知的財産セミナー等で説明を行った。
- ・九州地域TLO技術シーズ集に長崎TLO所有のシーズを掲載した。
- ・長崎TLOホームページにおける技術シーズの開示方法の改良を行った。
- ・経済産業省のシーズ集及びJSTのe-seedsに長崎大学が所有する情報を掲載した。
- ・コラボ産学官常任理事会，同事業連絡会へ出席し，大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。
- ・研究者情報の毎年の登録・更新を継続して実施した。
- ・本学は，長崎TLOの特別会員を継続した。また，本学教員が長崎TLOの運営に参画することによって，長崎TLOとの連携を継続した。
- ・従来の産学官連携に関わる組織（共同研究交流センター産学連携部門，知的財産本部）を，産学官共同研究，知財創出，知財運用，大学発ベンチャー企業の起業支援の一連の過程を支援する態勢に整備するため，長崎大学産学官連携機構を設置した。また，機構長に本学理事を配置して，知財創出・運用，技術移転等の活動を強化した。
- ・オープン研究室を共同研究受け入れ教員を通して学外研究者への開放を継続した。
- ・共同研究交流センターの学内共同利用機器の学外開放のための情報収集を行うとともに，具体的な検討を進めた。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・平成17年度に設定したCOE研究水準，学内重点研究水準に基づき，中期目標・中期計画における重点研究課題10課題を選定した。重点研究課題から優先的にグローバルCOEプログラムに申請した。
- ・生命科学系のSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数は，平成17年（暦年，事項まで同じ）より増加したものの，平成16年を超えなかった。

平成16年	平成17年	平成18年
877	785	846

- ・生命科学系のインパクトファクター合計点も，平成17年より増加したものの，平成16年度を超えなかった。

平成16年	平成17年	平成18年
2,732.418	2,274.708	2,659.698

- ・人文，社会，自然，生命科学系全ての分野の研究論文・著書等は，審査制を備えた欧文の発表論文数が増加するなど，全体的に増加傾向であった。

区 分	平成 16年	平成 17年	平成 18年
審査制を備えた欧文の発表論文数	1,402	1,391	1,577
審査制を備えた和文の発表論文数	660	639	721
審査制を備えない欧文の発表論文数	462	476	251
審査制を備えない和文の発表論文数	681	758	1,041
著書（教科書・専門書等）	466	552	460
国際学会での研究成果の発表回数	1,107	1,086	1,155
国内学会での研究成果の発表回数	3,801	3,716	4,207
学術賞の受賞件数	100	91	93

- ・研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定すべく各研究領域・部局における公開状況を調査した。
- ・工学部と生産科学研究科では，平成19年2月5日に18年度双方向発信型コラボ産学官交流会（福岡）を開催した。
- ・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。
- ・長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定が新聞報道された。
- ・全国紙に熱帯病・新興感染症制御戦略プログラムが紹介された。
- ・海洋環境資源研究の成果を日韓干潟シンポジウム（長崎大，佐賀大，韓国海洋研究院），赤潮国際シンポジウム，市民講座等で公表した。
- ・国際連携研究戦略本部のホームページを整備し公開した。
- ・生産科学研究科では，本学の中期目標・中期計画における重点研究課題及び関連する地域密着型研究課題に選定された研究課題について，研究科プロジェクトとして研究科長裁量経費による研究費の補助を決定し，推進した。
- ・本学の中期目標・中期計画における重点研究課題が選定されたことにより，概算要求事項の部局としての順位付けの必要性について検討を行った。

②研究実施体制等の整備に関する実施状況

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・外部資金によりベトナム感染症研究拠点を中心に有期雇用職員を35名，ポスドクを44名雇用した。
- ・新たにベトナムプロジェクト拠点ニャチャン分室を設置することに伴い，同分室に勤務する職員の給与を定めた。
- ・海外拠点勤務職員及び家族の一時帰国・健康管理等の待遇面に関する制度を定めた。また，海外派遣職員等の危機管理について損害保険の加入等の必要性を含めた危機管理マニュアルを作成し，全学に公表した。
- ・重点研究課題にテニュアトラック制度を導入することを検討し，科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムに応募した。

- ・平成18年度に在籍した外国人教員は35名で、このうち年度内に新規に採用した教員は5名であった。
- ・国際共同研究のために海外からの専門家207名を招へいした。
- ・21世紀COEプログラム，特別教育研究費連携融合事業及び科学技術振興調整費などの競争的外部資金等を活用し，44名のポスドクを採用した。
- ・日本学術振興会の特別研究員4名，外国人特別研究員2名，外国人招へい研究者1名を受け入れた。
- ・外国人客員研究員42名を受け入れた。
- ・生産科学研究科，医歯薬学総合研究科を中心に大学院生をRAとして雇用することを推進し，重要な研究支援者として有効に活用した。
- ・平成18年4月1日付けで工学部における教育・研究・運営等に係る専門的技術業務，講座事務等を円滑かつ効率的に処理するため工学部教育研究支援部を設置し，効率的な支援が行われる体制を整えた。
- ・坂本地区技術職員に対し，職務に関する高度の専門的知識及び技術等を習得させ，もって職員の資質の向上を図ることを目的とした坂本技術区技術職員研修を実施した。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・学長裁量経費を活用し，選定した重点研究課題の支援を決定するとともに，間接経費を用いて研究設備の整備を行った。また，グローバルCOEプログラム等の競争的外部資金の申請にあたっては重点研究課題を優先した。
- ・部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに，学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額15,468千円）を実施した。
- ・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。
- ・長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定が新聞報道された。
- ・全国紙に熱帯病・新興感染症制御戦略プログラムが紹介された。
- ・海洋環境資源研究の成果を日韓干潟シンポジウム（長崎大，佐賀大，韓国海洋研究院），赤潮国際シンポジウム，市民講座等で公表した。
- ・国際連携研究戦略本部のホームページを整備し公開した。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・長崎県三大学連携型起業育成施設の建設が開始された。
- ・環境教育研究マネジメントセンター設置準備委員会を発足させ，雲仙Eキャンレッジ構想（長崎大学，長崎県及び雲仙市による環境フィールドの設定）を具体化した。
- ・改修に伴い供出される20%の共用スペースについては学長との協議を踏まえた教育研究活動に活用することとした。
- ・医歯薬学総合研究科薬学系の坂本キャンパス移転を実現するための方策を引き続き基礎学部と検討した。
- ・大学のマスタープランの中で，坂本地区に総合教育研究棟を新築するための諸条件について学長と協議した。
- ・間接経費の全学共通経費に共通的研究設備整備・更新経費を設定し，学内公募により

配分した。

- ・設備の有効活用及び共同利用の推進と整備の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等にて作成した。
- ・学内共同教育研究施設の更なる統廃合を検討した。併せて、附属図書館あり方懇談会から、「附属図書館あり方懇談会報告書」の答申があり、承認した。
- ・共同研究交流センター及び先導生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。
- ・設備の有効活用及び共同利用の推進と整備の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等にて作成した。
- ・国立大学法人及び大学共同利用機関法人と化学系研究設備有効活用ネットワークの構築の検討を開始した。
- ・外部資金や各種セミナー等の情報を電子メールにて全教職員に通知した。
- ・平成19年度以降の電子ジャーナルのライセンス契約に関する基本方針について検討し、学内合意を形成した。
- ・新たに医学系国内雑誌電子ジャーナル集「メディカルオンライン」を導入した。
- ・全学経費により文献情報データベースScopus（スコープス）を導入した。
- ・学長裁量経費により教育学部，経済学部，環境科学部の人文・社会科学系外国雑誌（182誌）の購読維持を支援した。
- ・情報ネットワークの安定稼働と高速化のために，次期キャンパス情報ネットワークシステムについて，次のような更新計画に着手した。
 - ①ユーザーサイドで100メガビットであるものを，1ギガビットへ更新する。
 - ②各建物の支線ネットワークの情報メディア基盤センター集中管理化，障害対応の迅速化。
 - ③セキュリティポリシー未準拠端末の接続等不正アクセスの排除。
 - ④停電による運用停止，障害発生リスクを提言させる自家発電装置の設置。
- ・SINETルータ，ファイアウォール機器を更新したことにより，SINET対外接続速度の向上，ファイアウォール機構の二重化，侵入検知機構の導入等が図られ，セキュリティレベルが向上した。

○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部教員が各部局教授会での説明会及び生産科学研究科（4回），医歯薬学総合研究科（1回）等を対象にした知的財産セミナーを実施した。
- ・知的財産データの一元管理を実現した。
- ・長崎大学産学官連携機構を設置し，理事を機構長に配置し，知財活用の強化を図った。
- ・利益相反ワーキンググループ及び利益相反委員会を開催し，各事例の審査を行った。
- ・臨床研究に関する利益相反ポリシー等の作成を行った。
- ・長崎県ビジネス化支援センター戦略会議のメンバーとして県内のシーズとニーズのマッチング作業を支援した。
- ・長崎県・長崎市及び県立シーボルト大学，長崎総合科学大学と連携し，長崎市出島地区に，長崎県三大学連携型起業育成施設の建設に着手した。

- ・発明等評価委員会での審議において、利用可能性に関する評価を厳正化した。
- ・累積ロイヤリティ収入が15,000千円を突破した。
(平成16年度：1,300千円，平成17年度：7,190千円，平成18年度：6,630千円)

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・研究企画推進委員会を中心に、重点研究課題の点検・評価基準を策定し、本中期目標期間内で推進すべき重点研究課題10課題を選定した。
- ・グローバルCOE企画運営委員会を設置し、重点研究課題10課題の進捗状況を評価することとした。
- ・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。
- ・長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題10課題の選定結果を社会に公表した。
- ・平成19年に実施予定である第2回目の教員の個人評価に向けて「教員等基礎データベース」も活用した研究活動に関するデータの集積を継続して進めた。

○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・国際連携研究戦略本部は組織体制を強化しベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを中心に本学の国際連携研究推進に大きく貢献した。本学の取組が高く評価されJSPS大学国際戦略本部強化事業の公開シンポジウム「海外拠点と職員養成」に2年連続で講演者として招へいされた。
- ・文部科学省が進める新興・再興感染症研究ネットワークの臨床医学・疫学研究分野の責任校として臨床疫学関連共同研究にリーダーシップを発揮した。
- ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」新興・再興感染症に関するアジアリサーチフォーラム2007を文部科学省と共催で長崎市において開催した。
- ・ベトナムでは国立衛生疫学研究所を核としてバクマイ病院，国立マラリア・寄生虫・昆虫学研究所と，ケニアではケニア中央医学研究所を核にケニア保健省，国際昆虫生理生態研究所との共同研究体制を強化した。
- ・独立行政法人放射線医学総合研究所と「緊急被ばく医療における調査業務協力に関する覚書」を締結した。
- ・財団法人放射線影響研究所と協定を締結し，年次協議会の開催と共同事業の策定を行った。
- ・広島大学原爆放射線医科学研究所との連携事業を継続した。
- ・平成18年度に初めて，重点研究，国際共同研究，一般研究の3カテゴリーに分けて共同研究を行った。研究集会については，国際セミナー，一般集会の2カテゴリーに分け，医学研究に関する倫理問題を始めとする熱帯医学に係る今日的課題への考察や提言，蓄積されてきた研究課題の総括やとりまとめ，及び新しい共同研究課題の企画や準備に資する研究討論集会を行った。
- ・研究者情報の毎年の登録・更新を継続して実施した。
- ・長崎県三大学連携型起業育成施設の建設が開始された。
- ・学内教員の中から施設入居候補者を選び，彼等の現状と要望等を聞き取り調査して，

施設入居者募集の準備を始めた。

- ・ コラボ産学官の常任理事会，同事業連絡会へ出席し，大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。
- ・ 間接経費により先導生命科学研究支援センターの研究設備等を充実し，研究支援機能の強化を図った。
- ・ 済州大学校に長崎大学－済州大学校交流推進室を設置し，環東シナ海海洋環境資源研究を推進するための拠点活動を開始した。
- ・ 平成17年度に水産学部附属海洋資源教育研究センターを拡充改組した「環東シナ海海洋環境資源研究センター」が水産学部，生産科学研究科とともに，東シナ海の干潟開発の現状と将来展望に関する第2回国際シンポを韓国海洋研究院と共催した。
- ・ 全学的視点において，間接経費により学内共同教育研究施設（環東シナ海海洋環境資源研究センター，共同研究交流センター，先導生命科学研究支援センター）の整備・充実を行った。
- ・ 国際連携研究戦略本部は外部資金・間接経費により有期雇用教職員（本部勤務）を増員するとともに，兼務教員を増員することにより組織体制を強化した。また8名の教職員を新たに海外拠点に赴任させた。
- ・ 長崎県五島市を会場にした三大学連携事業研究フォーラムを開催し，2年間に及ぶ「複式教育における課題」，「長崎県のへき地教育・複式教育の現状(1)(2)」，「長崎県のへき地教育におけるICT活用」，「離島・へき地における子ども達の発達の現状と課題」，「離島を素材とした平和教育の可能性」についての研究成果を発表した。
- ・ 三大学連携事業研究の成果として，「新しい時代の要請に応える離島教育の革新－長崎大・鹿児島大・琉球大 三大学共同研究から－」（長崎大学発行）を発刊した。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 広島大学原爆放射線医科学研究所と第2回合同カンファランスを実施し，プロシーディングスを発刊した。また，独立行政法人放射線医学総合研究所にて放射線関連研究所協議会が開催され，同事業の具体化，特にアジア地域の緊急被ばく医療に関する国際教育システム構築を検討することが決定された。
- ・ ケニアとベトナム研究拠点を活用した熱帯病研究に加え，COEのもとでの熱帯病・新興感染症研究が進展した。
- ・ 拠点大学交流事業を活用したセミナーをベトナムで行い，熱帯病・新興感染症研究が進展した。

(3) その他に関する実施状況

①社会との連携，国際交流等に関する実施状況

○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 離島の研修病院で実施する卒後臨床研修プログラムの離島医療総合コースに国内で初めて2名の研修医を受け入れた。
- ・ 医療人GPに基づいて開設した「へき地病院再生支援・教育機構」に2名の教員を採用し，県北地域の病院に常駐させて地域医療に貢献するとともに，修練医の指導を行

った。

- ・ 附属病院感染症内科（熱研内科）に開設した「旅行医学外来」において、健康相談、予防接種等の診療を継続した。
- ・ 新たな方策の一つとして、厚生労働省が進めている「第三次対がん10カ年総合戦略」に基づき、長崎県と連携して平成19年1月に「長崎県がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。
- ・ 感染症創薬に関する専門職育成に向けた教育コースを開設し、実施した。
- ・ 地域医療のあり方について、長崎県の委員会に参画し、構想を提言した。
- ・ 共同研究交流センターと工学部が協力して、研究室見学会を実施した。
- ・ 医学資料室、薬用植物園等の一般開放を実施した。
- ・ 薬害に関する公開講座を実施した。長崎市が主催した「長崎さるく博」に参加、協力して一般市民への薬用植物園等大学所有資料を公開した。
- ・ 我国における薬学発祥の地にふさわしい資料を展示した「お薬の歴史資料館」を開設し、一般に公開した。
- ・ シーボルト記念植物園等の周辺整備を進め、一般公開を引続き実施した。
- ・ 地域教育支援のため、長崎市、佐世保市、西海市、五島市を初めとする地域や学校等において、公開講座、カウンセリング相談事業、意識調査、教員研修などを行い、調査報告書やセンター通信等を発行した。
- ・ 子どもや保護者を対象に、センターと長崎市、佐世保市、五島市、西海市の子どもとの間で相談を可能とする遠隔機器の整備を進めている。
- ・ 長崎大学、五島市、佐世保市での公開講座を行うとともに、小中学校、高校への出前講座も行った。
- ・ 子どもの健康とライフスタイルに関する調査を行った。
- ・ すべての大学公開講座（24件）について、講座評価を実施し、講座内容が受講生のニーズに合致しているものであったかどうかについての診断を行い、来年度開催の公開講座にフィードバックする。
- ・ 「心の教育総合支援センター」と連携し、子育てを地域から支援する指導者を育成するための講座（10回、200名参加）を開催した。
- ・ 生涯学習教育センターのマスタープランを作成し、プランに対応した取組を開始した。
- ・ 「地域づくりと生涯学習」の一環として、自治会や公民館の指導者と連携した講座（9回連続）を実施した。
- ・ 職員への校内研修とともに児童・生徒からの個別の相談にも応じた。
- ・ 五島、壱岐、対馬からの支援依頼により、数学教育などの教科での指導助言を行った。また、カウンセリング研修に加えて児童・生徒からの個別の相談にも応じた。
- ・ 現職教員に対しては、理科教育の夏期研修や国立諫早青少年自然の家を使った研修会などを開催した。また、現場等の求めに応じて、研修会を開催したり、講師の派遣を行った。
- ・ 高大連携事業として以下の事業を実施した。
 - ① 夏季オープンキャンパスに加えて秋季オープンキャンパスを実施し、合わせて3,814名の参加（平成17年度2,973名参加）があった。

②高校生を対象とした公開講座（教育学部，医学部保健学科，工学部，環境科学部）の4夏期講座及び1半年講座（経済学部）を実施し，84名の参加があった。

③出前授業として，長崎県内の高等学校24校に教員延べ141名を派遣した。

- ・長崎県教育委員会20年経過研修，長崎市教育委員会10年経過研修へ講師の派遣，県内公立学校訪問支援を行った。
- ・社会人向け公開講座24講座を実施した。
- ・サイエンスパートナーシッププログラム事業の実施（12件），スーパーサイエンスハイスクール事業の支援（9件）等の活動を行った。
- ・日本学術振興会サイエンス・ダイアログ事業により，外国人特別研究員が高等学校を訪問し，研究に関する講演を行った。
- ・小中学校，高等学校からの要請を受け，各学校にスタッフが出向き，教員や生徒，保護者対象の研修や講演，教育・カウンセリング相談活動を行い，学校現場と連携した支援を進めた。
- ・子どもや保護者を対象に，センターと長崎市，佐世保市，五島市，西海市の子どもとの間で相談を可能とする遠隔機器の整備を進めた。
- ・長崎大学，五島市，佐世保市での公開講座を行うとともに，小中学校，高校への出前講座も行った。
- ・子どもの健康とライフスタイルに関する調査を行った。
- ・心の教育総合支援センターによる公開講座を実施した。
- ・ながさき産学官netの運用協力体制は維持している。
- ・社会の要望に応えるため，国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画した。
- ・世界保健機構（WHO）の専門科学者として教授を2年間派遣した。
- ・「地域と大学等の連携推進会議」に参画して，地域における政策課題ごとに関係大学と自治体で専門部会を組織して，課題の解決に取り組んだ。専門部会は「健やかな子どもの育成」，「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」。
- ・古写真124点，長崎蘭学関係資料26点を購入した。
- ・医学系，化学系の学術集会において古写真を展示した。
- ・長崎県大学図書館協議会の貴重資料合同展示会で古写真を展示した。
- ・医学分館及び経済学部分館の閉架書庫にあった郷土資料を開架閲覧室に移動し，郷土資料コーナーを充実した。
- ・長崎学の研究・学習支援のために，本学が所蔵する近代黎明期和装本の調査・電子化を進めるとともに，旧制長崎師範学校資料の目録作成，武藤文庫新発見資料を電子化と公開を行った。
- ・長崎大学と長崎県が主体となって，「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」構築に向けて検討を始めた。
- ・中央図書館（グラバー図譜から10点），医学分館（貴重資料5点）でレプリカを作成した。
- ・経済学部分館では，ガラス絵1点の修復を実施した。
- ・保存棚の整備等により，貴重資料の保存環境を改善した。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大するため、利用システム（共用機器使用のウェブでの予約）を構築した。
- ・「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」（長崎県内13大学，1高専）の事務局に加え，企画委員長職を引き受け，産学官交流会を開催した。
- ・長崎県における薬学教育や心の教育に関して自治体，私立大学との連携をもった。
- ・ものづくりに関して，自治体，私立大学との連携をもった。
- ・長崎県内の大学と学部教育単位互換制度（NICEキャンパス長崎，平成13年度設置）のカリキュラムの充実を図った。
- ・県立高校の図書館ボランティア養成講座に附属図書館職員を講師として派遣した。
- ・県内の中学校，普通高校，工業高校・企業，研究機関，行政機関との連携を図るための工学部運営協力者会議を立ち上げた。
- ・長崎県大学図書館協議会の代表幹事校として，「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」構築に向けて検討を開始するとともに，県立長崎図書館の横断検索システムの運用開始にあたっては，県内大学図書館（13館中9館）の参加を主導した。
- ・長崎県大学図書館協議会の代表幹事校として，貴重資料合同展示会及びシンポジウムの開催を提案し主導した。また，国立情報学研究所の学術情報ポータル研修に加盟館職員2名を派遣し，県内小規模大学における図書館の電子化を支援した。
- ・放送大学入学者を対象とした附属図書館利用説明会を開催した。
- ・放送大学学生に本学学生と同等の利用条件を適用し，共同利用化を推進した。
- ・県立長崎シーボルト大学及び佐世保工業高等専門学校が会員加入が実現した。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・経済産業省のシーズ集及びJSTのe-seeds等に長崎大学が有する情報を掲載した。
- ・知的財産活用のツールとして管理者用とアソシエイト用に分離した特許管理，契約管理等ができるよう，知的財産データベースを再構築し充実を図った。
- ・九州地域TLO技術シーズ集に長崎TLO所有のシーズを掲載した。
- ・長崎TLOホームページにおける技術シーズの開示方法の改良を行った。
- ・経済産業省のシーズ集及びJSTのe-seedsに長崎大学が所有する情報を掲載した。
- ・文部科学省や発明協会等主催のセミナーや研修等に派遣した。
- ・コラボ産学官の常任理事会，同事業連絡会へ出席し，大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。
- ・工学部が中心となり民間企業を対象とした「双方向発信型コラボ産学官交流会」を平成19年2月5日に福岡で開催し，全学からのシーズ紹介を行った。
- ・臨床研究に関する利益相反ポリシー等の作成を行った。
- ・利益相反ワーキンググループ及び利益相反委員会を開催し，各事例の審査を行った。
- ・長崎県ビジネス化支援センター戦略会議のメンバーとして県内のシーズとニーズのマッチング作業を支援した。

- ・長崎県と長崎ＴＬＯとの共同研究「大学との連携による創薬研究開発拠点形成等にかかる調査研究」に協力した。
- ・共同研究交流センターホームページ上で公開している産学官連携研究会情報の更新を行った。
- ・産学交流面談・相談会を開催した。
- ・コーディネーターによる企業訪問を実施した。
- ・客員教授による「産学官連携シンポジウム」を２回開催した（参加者延べ７６５名）。
- ・地域社会が主催するセミナー・シンポジウムに積極的に参加し、地域社会とのコミュニケーションの構築と情報収集に努めた。
- ・日本発明協会主催の中国（北京）における知財セミナーに招へいを受けて、特別講演をした。
- ・研究室訪問や知的財産セミナー、教授会等に出向き、知的財産ポリシーに関する説明を積極的に行った。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成１８年度国際学術会議を積極的に開催した。（開催実績２５件）
- ・国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進する目的で、大学高度化推進経費（学長裁量経費）で３件の国際シンポジウム等に予算措置を行った。
- ・平成１８年度に有効期間満了を迎える学術交流協定を６件更新（１件終結）し、新たに６件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた（３月３１日現在８７大学・機関）。
- ・交流協定に基づく国際交流事業に対する支援：学長裁量経費で３件の研究計画に対して支援を行った。
- ・交流協定締結校との学術交流の促進及び支援並びに海外における学術情報の発信及び収集を行うための交流推進室制度を創設した。
- ・海外短期語学研修制度（英語研修）を新設し、オーストラリアに事務職員１名を派遣した。
- ・外国語科目の単位認定制度を活用した「海外短期語学留学プログラム」を本学として初めて設置し、語学研修のため学生を中国（中国語９月２日～９月２３日、８名）及びオーストラリア（英語２月１８日～３月１１日、２０名）に派遣した。
- ・学生の海外派遣にあたり、「国際交流に伴う危機管理マニュアル」を策定した。
- ・平成１８年度に新たに７件の学生交流に係る覚書を締結した。
- ・留学生センター教員が、留学フェア開催時にポートランド州立大学（アメリカ）、マギル大学（カナダ）、ルードヴィッヒスハーフェン経済大学（ドイツ）を訪問し学生交流の推進について協議した。
- ・学長裁量経費により海外派遣に対する支援を実施し、６名の派遣者に予算措置を行った。
- ・留學生課に中国人の派遣職員を配置し、留學生に対する生活支援等の充実を図った。
- ・留學生活用・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留學生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留

学生支援策について協議した。

- ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに、研修会を実施して、チューターへの指導を充実した。
- ・国際交流会館居住者に対して住環境に関するアンケート調査を行い、要望に沿ってクーラーの増設を行った。
- ・留学生の要望を受けて、留学生センター国際交流スペースのパソコンソフトを充実した。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際連携研究戦略本部の機能を活用し、長崎大学としてJICAとのコンサルタント契約を締結した。
- ・新たなJICAプロジェクト受託に向けて、新規公募案件に応募し、外部資金としてJICA草の根技術協力プロジェクトを獲得した（平成19年度から3年間で事業費は50,000千円）。
- ・3つのWHO協力センターのうち、精神保健センターは、プライマリ・ケアにおける精神保健の教育・向上のため、「Use of Psychotropic Drugs in Primary Health Care」の作成に協力した。また、WHOとの共同研究である「重度精神障害の転帰決定因子に関する研究」の発展的活動研究の一環として、統合失調症の25年長期転帰調査研究を実施中である。甲状腺疾患と自己免疫疾患センターは、甲状腺と自己免疫に関する研究協力センターとして研究を継続・推進し、その成果を「放射線と甲状腺がんについてのチェルノブイリ総括協議」において発表するため、WHO本部（スイス）に教員及び研究者を派遣した。熱帯性ウイルス病センターは、熱帯性ウイルス病に関する資料と研究で引き続きWHO協力センターを維持している。
- ・熱帯性ウイルス病に関して、WHOのEPI会議（於フィジー）出席や南アフリカ国立医学感染症研究所においてP4（物理的封じ込めレベル4）病原体の共同研究を行うなど、地球規模での新興感染症対策へ向けて教員を派遣した。
- ・WHOの熱帯病研究特別計画（TDR）運営会議に短期専門家を派遣した。
- ・水産学部教員1名がノルウェー科学技術大学を訪問し、種苗生産モデルについて共同研究を行うと共に、今後の海洋サイバネティクス分野での交流計画を検討するため会合に出席した。
- ・医歯薬学総合研究科は「放射線医療科学国際コンソーシアム」第2回長崎シンポジウム（国際シンポジウム）を開催し、共同研究プロジェクトについて発表と討論を行った。附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめを行い、プロシーディングス（タイトル：Radiation Risk Perspectives）を出版した。
- ・平成19年度グローバルCOEプログラムに「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」として申請した。
- ・熱帯医学研究所は、ケニア中央医学研究所内に設置したケニアプロジェクト拠点にP3（物理的封じ込めレベル3）施設を設置した。
- ・国際連携研究戦略本部はベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを担当するとともに、新たに8名の有期雇用教職員を拠点へ赴任させた。

- ・水産学部では、学術交流協定を締結している韓国の大学等で開催されるシンポジウム等に参加し、韓国の研究者等と海洋環境・資源保全に関する共同研究の推進に向けた意見交換を行うとともに、中国の研究者とも共同研究を実施した。
- ・環東シナ海海洋環境資源研究センターでは、赤潮プランクトン研究の科学技術振興調整費を獲得し、日中韓共同研究を推進したほか、環境ホルモン分野でも科研費海外学術調査で済州大学、上海水産大学と共同研究を開始した。
- ・環東シナ海海洋環境資源研究センターが担当部局となって、連携融合事業の拠点機能をもつ長崎大学－済州大学交流推進室を韓国済州大学に設置した。
- ・「幕末・明治期日本古写真データベース」及び「グラバー図譜データベース」を更新し、収録データの充実及びデータ形式の国際標準化等を行った。特に前者は、累積アクセス数が100万件を突破し、古写真関係ではインターネット上で最も有用なサイトと評価されている。

②附属病院に関する実施状況

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・(1)苦情・意見については該当する部署へ連絡し、迅速な対応を求め、結果を患者に回答するとともに病院長にも報告している。また、内容によっては、院内の掲示板やホームページに掲載するなどの対応をとっている。
- (2)平成18年9月及び平成19年2月に病院モニター会議を開催し、本院の患者サービスへの取組状況等を報告、また、モニターから意見・要望等を聴取し、検討を行って医療サービスの向上に努めた。
 - (例)・本院へ乗入れている路線バスの利用拡大のため、運行コースの追加を決定した。
 - ・再診受付機の利用率を45%以上に向上させるとともに、自動支払機の有効利用により、9割以上が支払い待ち時間10分以内となって混雑緩和が実現した。
- ・平成19年6月の女性外来開設を決定した。
- ・病床管理委員会の委員として医療情報部副部長、経営企画課長及び医事課長を加え、委員会の機能を強化した。
- ・手術部運営委員会で手術枠の見直しを検討し、比較的枠が空きやすい月曜日と金曜日を対象として、希望する科に臨時枠として割り振った結果、手術件数が前年度から164件(約3%)増加した。
- ・医薬品採用品目の削除案に基づいて、35品目を削除し、10品目を後発品へ切替えた。
- ・退職者不補充を原則とした計画的業務委託を推進し、歯学部における施設設備の障害一時対応処置を外部委託した。
- ・平成20年6月開院の新病棟の診療体制は、可能な限り臓器別・病態別に計画した。例えば、呼吸器内科と呼吸器外科、消化器内科と消化器外科、脳神経外科と神経内科、腎臓内科と泌尿器科、小児科と小児外科等として計画した。
- ・平成18年度に周産期医療(妊産婦及び新生児医療)の体制構築のため、①長崎県新

生児聴覚検査推進事業を継続，②親と子の気持ちを伝えあう会市民講座の開催，③胆道閉鎖症早期発見のための県内でのパイロットスクリーニングを開始した。

- ・医療の標準化に有用な平成18年度のパス作成数は194種類（平成17年度作成数130種類），使用件数は6,019件（平成17年度4,737件）であった。パスの検証はパス小委員会ですべて毎月検討している。
- ・地域医療連携と機能分担の推進策の一つとして，紹介初診患者の事前予約システムを開始した。
- ・DPC分析ソフトを活用し，クリティカル・パスの作成を行い，平均在院日数の短縮を図った。（在院日数は21.8日で前年度比1.6日短縮）
- ・月1回の安全管理部会に加えて，原則毎週月曜日に早朝ミーティングを行い，問題の早期改善につなげた。
- ・ME機器センターが機能し，輸液ポンプ，シリンジポンプ等機種の統一が図られ，取り扱いのための管理体制を充実した。
- ・感染制御教育センターに平成17年度中に助手2名，平成18年9月に教授を配置し，機能を強化した。ノロウイルスによる9月の院内感染及び12月の食中毒の発生時には，安全管理部と同センターが連携した迅速な対応により，速やかな終息をみた。
- ・インシデントレポート報告システムの開発を行った。レポートの報告・閲覧・管理の電子化に向けて試行を開始した。
- ・安全管理部による院内の巡回を定例化するとともに，従来の年2回から，今年度は4回実施した。
- ・平成18年度から年1回となった継続審査について，11月に受審し，認証の継続が確認された。
- ・平成19年度の病院機能評価の認定更新に向けて，プロジェクトチームを発足させ，準備に着手した。
- ・平成18年7月に病院ホームページをリニューアルし，その中で診療科アピールの形で診療実績を平成19年6月末までに一斉に掲載する。
- ・本館改修については，病院本館改修設計部会の下に外来WG及び研究棟WGを置き，外来WGでは外来の地階～6階への低層化，がん化学療法室や採血室の中央化等を検討，研究棟WGでは臓器別診療体制を発展させた内科系，外科系，女性・母子・小児系，総合系及び歯科系ゾーンによる配置等を検討した。
- ・副病院長体制を維持するとともに，6月には特命事項を担当する4名の病院長補佐を任命し，病院運営の機能を更に強化した。また，経営会議を月1回，経営企画部会議を原則月2回開催し，経営の改善及び効率化等を検討するとともに，学外の経営の専門家に意見を求めるシステムがある。
- ・診療部門別原価計算を実施し，病院経営改善に係る病院長ヒアリングの資料とするとともに，医員の人員配分に活用した。
- ・人件費の算定精度を上げるため，平成19年6月のタイムスタディ実施を目途に検討を進めた。
- ・歯科系診療部門（病棟・外来）においては，平成18年10月よりSPDを稼働させた。医科系診療部門は，平成20年6月の新病棟開院に併せてSPDを導入すること

とした。

○良質な医療人養成の具体的方策

- ・医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を引き続き実施した。
- ・診療参加型臨床実習を今年も15週間（3科×5週間：希望者には離島実習も含めた）にわたり実施し、高次臨床実習の充実を図った。
- ・臨床実習においては、医科系、歯科系において4月に発表された日本版心肺蘇生ガイドラインに沿ったBLS（一次救命処置）及びICLSのシミュレーション実習を行い、アップデートな蘇生教育を行った。
- ・初期臨床研修医（第2期生）66名（育休、病休による研修延期3名を除く）が評価委員会の設定した経験目標値を達成し、平成19年4月に修了した。また研修医をサポートするカウンセリングチームを初期臨床研修委員会に設置した。
- ・後期研修医に関し平成18年度末に達成度のアンケート調査を行い、進捗状況を把握した。また、研修医確保に向けては福岡県（九州厚生局主催）及び県内での説明会を行った。後期臨床研修のコースに地域病院との間でのローテーション研修を組み、本院の特色を出すものとした。更に、県内の医療機関の研修実務者ネットワークの構築を開始した。
- ・ソフト面では、臨床教育・研修センターに平成18年11月に副センター長（統括）として専任教員1名を配置し、サポート体制を強化した。ハード面では平成19年3月末臨床教育・研修センターを開設した。
- ・初期研修プログラムでは、市町村合併による保健所数減に対応するため、同所で1ヶ月研修する「地域保健・医療」科目を保健所と本院総合診療科で各2週間の研修に改めた。
- ・平成18年7月に五島において3日間の家庭医療集中セミナーを開催し、全国から医学生及び研修医31名の参加をみた。
- ・必修化の初年度、厚生労働省令に従った構成員で研修管理委員会を組織し、活動を開始した。また、研修指導委員会においては、委員である各科の指導主任で、臨床研修制度について理解を深めた。
- ・歯科については、臨床教育・研修センターのスタッフ（講師）1名に、新たに4名の助手を兼務させて、指導体制の強化を図った。

○研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策

- ・既設の高度先進医療専門委員会を活用して、先進医療の申請審査を実施した。
- ・長崎県工業技術センター及び長崎神経医療センターと継続的に非侵襲的血糖測定器の開発を進めている。
- ・異常肺音データの自動検出が可能なアルゴリズム、データ処理方法、ユーザインターフェース技術を開発した。また、CMOS-LSIを開発し、様々な医療用センサと組み合わせ使用することができる。現在、連携した工学部から4つの特許出願がな

されている。

- ・尿失禁等の排尿障害患者への非侵襲性の診断ツールとして、工学部と共同で、コンパクトで安全な超音波蓄尿量測定装置の試作品を作成し、実用化へ向けて安全性・有用性の検討を行った。
- ・現在構築中の地域治験ネットワークの中核病院として、医療従事者・県民等に対する治験の意義等の普及啓発のため治験推進セミナー及び市民公開講座を同時開催し、43名の参加があった。
- ・地域実施医療機関における治験審査について、本院治験審査委員会での受託審査の整備を行っている。
- ・救急部と連携し、治験患者の救急時の対応マニュアルを作成し、周知した。
- ・医療技術部との相談体制を整備し、治験業務の強化を行った。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・病院所属の全教員について平成16年4月1日から5年間の任期制を適用しており、診療，研究，教育の活性化が促進されている。
- ・ME機器センターの設置に際し、安全性，効率性を考慮して、臨床検査技師の定数を臨床工学技士に振替えて採用した。
- ・診療情報管理部門に、診療情報管理士を選考採用するため、公募を開始した。
- ・歯科系診療部門の診療実態に即して看護師を歯科衛生士に振替えることを決定した。
- ・長崎大学の人事評価制度に沿って、事務，コメディカルの管理職員の一部について、長崎大学が新たに設定，導入したシステムに基づき，第一次人事評価を試行した。更に対象を一般職員に広げて第二次試行を実施した。
- ・プールバンク制度による助手定員を診療実績により再配分し，組織の活性化と病院経営の効率化を図っている。

○離島医療及び地域医療を充実するための方策

- ・初期臨床研修プログラムにおける，全国で初めての試みである離島医療総合コース2名の研修医から参加希望があった。
- ・文部科学省GP「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」で採用した教員2名を県北地域の病院に常駐させ地域医療の発展に寄与すると共に，全国から応募してきた後期臨床研修医3名を採用し平戸市民病院（へき地中核病院）で教育した。
- ・本プログラムにおいて地域教育拠点病院と大学病院（へき地病院再生支援・教育機構本部）をネットワークで結び，定例テレビ会議（毎週月曜）を行い，修練医教育の充実を図った。
- ・トロント大学教授2名を招へいし，へき地医療人を担う医療人育成のための教育技法についてのワークショップを行った。
- ・寄附講座の離島・へき地医療学講座では，離島，へき地医療に関する多くの医師用講演を行い，長崎モデルが各地に普及しつつある。
- ・前方連携の強化として，FAXによる紹介初診患者の事前予約システムを開始した結

果、初診患者の待ち時間が大幅に短縮された。予約受付数520件（平成18年11月6日～平成19年3月30日）

- ・平成18年度後方連携の実績は退院支援・療養相談患者数：1,142件であった。（対前年度比1.4倍）
- ・市民一般・医師・看護師・栄養士・保健師など医療従事者を対象に公開講座「生き生き健康ライフ講座VI」を開催し、30名の参加があった。
- ・本学が主宰した第50回日本リウマチ学会総会において、市民一般及び医療関係者を対象として公開講座「リウマチの治癒を目指す」を開催し、350名の参加があった。
- ・「リウマチ友の会」、「膠原病友の会」、「ベーチェット友の会」、「ALS友の会」、「糖尿病友の会（つるの会）」、「透析友の会」などの患者友の会に対し、関係ある医師・コメディカル職員がその活動を支援した。平成18年10月に糖尿病友の会と一般市民に向けて市民公開講座を長崎県医師会館で開催し、120名の参加があった。
- ・平成18年11月にコメディカル職員が、健康フェアに参加した。
- ・地域医療連携に関する講演会「患者主役の地域医療連携を目指して～愛媛大学病院における前方連携・後方連携～」(講師：愛媛大学医学部附属病院助教授)を本学医学部で開催した。(参加者114名)
- ・トロント大学教授2名を招へいし「カナダと日本：へき地医療を考える」講演会を平戸市保健センターで開催した。(参加者60名)
- ・「地域医療を考える」講演会(講師：長崎大学長)を平戸市文化センターで開催した。(参加者300名)
- ・へき地医療を考え、体験する夏の企画1「命を支える地域医療」講演会(講師：諏訪中央病院名誉院長)を本学医学部で開催した。(参加者60名)
- ・へき地医療を考え、体験する夏の企画2. 公開シンポジウム及び体験合宿を平戸市民病院・北松中央病院で実施した。(参加者：20名、内研修医・医学生10名)
- ・地域医療連携に関する講演会として「平成20年度実施の新・医療計画について」を附属病院内で開催し、(講師：長崎県福祉保健部医療政策課長)80名が参加した。(院内38名、院外42名)
- ・トロント大学教授を招へいし、教育拠点病院でのワークショップを開催した。(参加40名)
- ・がん医療水準の均てん化の実現に向けた体制整備・充実を目的として厚生労働省が定めた「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、本院は平成19年1月長崎県がん診療連携拠点病院に指定された。

○医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策

- ・21世紀COEプログラム及び科学研究費補助金(海外学術調査)などにより、カザフスタン、モンゴル、イラン、韓国から受入れた大学院生(1名)、研究者(1名)、医師(4名)との被ばく関連国際共同研究を行った。
- ・平成15年度の国際ヒバクシャ医療センター設置以降、被ばく医療関連研修のため、海外(韓国、ベトナム、ブラジル、ラトビア、アルメニア、ドイツ、カザフスタン、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア、モンゴルなど)から平成15年度8名、平成16

年度20名，平成17年度11名，平成18年度26名の4年間合計65名の海外医療関係者を病院へ受入れた。

- ・在外ヒバクシャ支援事業の一環として，韓国の陝川郡(5月)と釜山(11月)で，本院医師9名が参加し，計681名の被爆者の健診と健康相談を行った。3年間で約1,600名の在外ヒバクシャの健診活動を行った。
- ・平成15年度15名，平成16年度14名，平成17年度21名，平成18年度は26名，4年間で76名の在外被爆者の入院治療を行った。更にカザフスタン，ペラルーシ，韓国において，被ばく医療学，内分泌学，病理学の講義を行い，一部地域では外科手術指導も行った。
- ・国際ヒバクシャ医療センター長が，平成18年12月まで2年間放射線部門の専門官としてWHO本部に招へいされ，WHO緊急被ばく医療ネットワーク構築に携わった。
- ・4月にウクライナ・キエフで行われたチェルノブイリ20周年WHO/REMPAN国際合同会議に本学本院関係者5名が参加した。
- ・平成18年8月に緊急被ばく医療全国フォーラムを開催した。平成18年11月(ホールボディカウンターコース)と平成19年2月(搬送・除染コース)に長崎県緊急被ばく医療基礎講義を行った。
- ・大学院GP「国際的感染症研究者・専門医育成プログラム」による国際的感染症専門医養成コースとして8名の入学があり，感染症講義，臨床実習及び感染対策講義，実習を行っている。
- ・平成16年度，平成17年度に引き続きCOEプログラムで募集した国内の医師6名と当大学大学院生1名の短期海外臨床研修を行った。

③附属学校に関する実施状況

○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・教育学部と附属学校園の協議に関する内規に従い，協議会を5月と1月の2回開催し，共同研究の在り方，教育実習の改善，学習支援計画，学部と附属学校園の交流促進のための方策等について協議し，結果は，各専攻，委員会，学校園でそれぞれ通知した。
- ・附属教育実践総合センターとの共同研究で教師の資質チェックリストアップに着手し，日本教育大学協会九州地区教育実践研究会において「教員養成のための資質リストの開発」の発表を行った。また，授業に関する共同研究については，教科の数的な拡大は図れなかったが，算数・数学科では研究授業及び授業研究会を実施，指導方法の研修に努めた。
- ・幼稚園では，教育実習の研究協議会及び発達相談について指導助言を行った。また，研究にかかわるビデオの活用について機器の取扱い等の指導を行い，保育の様子を撮影したものを編集して研究会に利用することができた。
- ・小学校では，初等教育研究発表会における共同研究と指導・助言を行うと共に，研究科学生の「教育実践演習」の発表を行った。また，授業に関する共同研究の成果は，4論文を長崎大学教育学部「教育実践総合センター紀要」に掲載した。
- ・中学校では「学問探究」の時間において教育学部の教員が延べ34回の授業を実施し，授業の目的が達成された。また，教育発表会に関わる共同研究や交流を行った。

- ・養護学校では、教育相談、発達相談、特別支援教育等の公開研修講座において交流を行ったり、研究発表会における共同研究と指導・助言を行った。また、学部の障害児教育担当教員と養護学校教員との連携会議では特色ある学校づくりについて意見交換を行った。その成果として、学校独自の教育課程を作成、平成19年度から実施している。

○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・各附属学校園は、学校評議員会を開催し、出された意見を基に、平成19年度の計画・経営方針等に生かすことができた。
- ・育友会については、各附属学校園ともに定期的に育友会評議委員会を開催し、学校行事などを協同で行った。
- ・中学校では、引き続き保護者による学校評価を実施し、学校運営の改善に向けて活用した。また親子の交流等に関するアンケートを実施し、生活、家庭学習、友達など生徒指導の指針となる材料収集に努めた。
- ・小学校では育友会と連携し、児童の地区活動の活発化を図るとともに、学校保健委員会と栄養教諭、家庭科教諭が食に関する指導を、家庭科や総合的な学習の時間の中で連携して行った。また、朝の読書時間の活動や独自の読書ノートを用いるなど、読書活動の活性化を図った。
- ・小学校では、いじめに関する対策について、教育相談事項とその指導について記録した。
- ・中学校では、いじめに関するアンケート調査により実態を把握するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、具体的な例を挙げて、対処の仕方を協議した。
- ・幼稚園では保護者対象の食育についての講演会を実施し、育友会サークル活動として、生ごみを利用した土づくりから野菜作りに取り組み、保育の中で収穫や味わうことを園児とともに体験した。年度末には、附属小学校栄養教諭による幼稚園におけるお弁当作り及び学校給食に関する講演会を実施し、保護者の共通理解を深めることができた。
- ・変形労働制の実施に伴い、教育実習期間の退庁時刻の放送と退庁時刻厳守を図った。幼稚園では学部カリキュラムの変更に当たり、実習の延べ日数が平成17年度の22日から平成18年度45日に増加した。このため、実習中の勤務時間を17年度の1日10時間から平成18年度9時間に短縮して対応した。

○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・小学校では、交通の利便性によって1時間以内で登下校できる地域が広がったため、募集校区拡大（福田，南長崎，戸町，小ヶ倉）の見直しを行った。

○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・中学校2名の教員が10年経験者研修該当者として、小学校1名、養護学校2名の教員が20年経験者研修該当者として、規定に従い適切に研修を実施した。
- ・校内研修については、各附属学校園ともに定期的に実施した。公開保育（幼），幼児

- 教育研究協議会（幼），研究発表会（小・中・養），初任者研修などを行った。
- ・ 附属学校特別支援教育コーディネーター連絡会を立ち上げ，各附属学校における特別な支援を必要とする児童・生徒に関する情報交換を行った。

VI. 予算（人件費見積もり含む。），収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,880	16,723	△157
施設整備費補助金	1,890	1,858	△32
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	117	216	99
国立大学財務・経営センター施設費交付金	68	68	-
自己収入	20,186	21,053	867
授業料，入学金及び検定料収入	5,362	5,210	△152
附属病院収入	14,695	15,667	972
財産処分収入	-	-	-
雑収入	129	176	47
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,863	2,266	403
長期借入金収入	7,469	7,469	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	437	637	200
計	48,910	50,290	1,380
支出			
業務費	33,909	33,057	△852
教育研究経費	18,984	18,115	△869
診療経費	14,925	14,942	17
一般管理費	2,021	1,817	△204
施設整備費	9,427	9,395	△32
船舶建造費	-	-	-
補助金等	117	216	99
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,863	2,183	320
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	1,573	1,524	△49
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	48,910	48,192	△718

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	20,979	21,014	35

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	38,217	38,896	679
経常費用	38,217	38,882	665
業務費	35,800	36,068	268
教育研究経費	3,370	3,566	196
診療経費	8,674	8,455	△219
受託研究経費等	974	1,299	325
役員人件費	123	115	△8
教員人件費	12,412	12,491	79
職員人件費	10,247	10,142	△105
一般管理費	754	945	191
財務費用	495	460	△35
雑損	-	73	73
減価償却費	1,168	1,336	168
臨時損失	-	14	14
収益の部	39,040	40,345	1,305
経常収益	39,040	40,345	1,305
運営費交付金収益	16,875	15,744	△1,131
授業料収益	3,899	4,524	625
入学金収益	647	645	△2
検定料収益	146	132	△14
附属病院収益	14,695	15,656	961
補助金等収益	113	195	82
受託研究等収益	974	1,291	317
寄附金収益	838	768	△70
財務収益	2	6	4
雑益	171	699	528
資産見返運営費交付金等戻入	276	170	△106
資産見返補助金等戻入	1	10	9
資産見返寄附金戻入	107	105	△2
資産見返物品受贈額戻入	296	400	104
臨時利益	-	-	-
純利益	823	1,449	626
目的積立金取崩益	41	316	275
総利益	864	1,765	901

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	51,203	67,361	16,158
業務活動による支出	36,298	37,170	872
投資活動による支出	11,039	16,313	5,274
財務活動による支出	1,573	1,719	146
翌年度への繰越金	2,293	12,159	9,866
資金収入	51,203	67,361	16,158
業務活動による収入	38,537	39,895	1,358
運営費交付金による収入	16,371	16,371	0
授業料・入学金及び検定料による収入	5,362	5,210	△152
附属病院収入	14,695	15,667	972
受託研究等収入	974	1,257	283
補助金等収入	117	227	110
寄附金収入	889	869	△20
その他の収入	129	294	165
投資活動による収入	1,958	11,042	9,084
施設費による収入	1,958	1,926	△32
その他の収入	-	9,116	9,116
財務活動による収入	7,469	7,469	0
前年度よりの繰越金	3,239	8,955	5,716

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(譲渡)

該当なし

(担保)

- ・ 附属病院病棟・診療棟（仕上Ⅰ）に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供した。

Ⅸ. 剰余金の使途

教育研究支援及び組織運営改善のために発生した費用316百万円及び資産の購入等321百万円に充当するため、目的積立金を使用した。

Ⅹ. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決算額	財 源
総合研究棟改修Ⅰ（工学系）	総額 9,395	施設整備費補助金 (1,858)
附属病院病棟・診療棟（軸Ⅱ）		船舶建造費補助金 (0)
附属病院病棟・診療棟（仕上Ⅰ）		長期借入金 (7,469)
基幹・環境整備Ⅰ		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68)
小規模改修		
災害復旧工事		

2. 人事に関する状況

「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」
P14～16参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	375	0	352	0	0	352	23
18年度	0	16,371	15,392	102	0	15,494	877
計	375	16,371	15,744	102	0	15,846	900

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	352	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：352 (人件費：352) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務352百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	352	
合計		352	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	454	①成果進行基準を採用した事業等：研究推進関係事業，教育改革関係事業，卒後臨床研修必修化に伴う経費，国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：454 (人件費：226，物件費：228) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器102 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進，教育改革，拠点形成，連携融合の各事業については，計画をすべて達成したため費用相当額356百万円を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う経費については，在籍者が予定数に達しなかったため，当該未達分を除いた額90百万円を収益化。 国費留学生支援事業については，予定した在籍者数に達したため，費用相当額8百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	102	
	資本剰余金	0	
	計	556	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,962	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：13,962 (人件費：13,957 物件費：5) イ) 自己収入に係る収益計上額：人件費 0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	13,962	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	976	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，特別支援設備等，休職者給与，障害学生特別支援事業，その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：976 (人件費：946，物件費：30) イ) 自己収入に係る収益計上額：人件費 0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	976	

	計	976	業務進行に伴い支出した費用相当額976百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		15,494	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	23 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当に係る在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	23
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	52 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当に係る在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	825 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 休職者給与

		・休職者給与の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	877

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 長崎アイバンク	理事長 北岡 隆
財団法人 鐘韻人間科学振興基金	理事長 河野 茂
財団法人 長薬協会	理事長 松村 功啓